

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
91	<p>放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)</p> <p>【施策】 ①生活及び教育支援の充実</p> <p>【担当課】 生涯学習振興課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 24,318</p>	<p>■ 児童生徒の安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、様々な体験活動を実施する市町村の取組を支援する。</p>	<p>◆ 放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点(居場所)をつくるため、地域住民等の参画を得て、小中学校等において、余裕教室等を活用した「放課後子ども教室推進事業」を実施する市町村に、補助金を交付する。</p> <p>◆ 県においては推進委員会を設置し、事業関係者を対象とした研修会を実施する。</p>	<p>◆ 各教室では、学習支援、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。</p> <p>◆ 県は研修会等を通して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図るとともに、19市町村に補助金の交付を行った。</p>
92	<p>学校・家庭・地域の連携協力推進事業(地域未来塾)</p> <p>【施策】 ①生活及び教育支援の充実</p> <p>【担当課】 生涯学習振興課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 45,837</p>	<p>■ 児童生徒を対象に、地域住民等の参画を得て、学習支援を実施する市町村の取組を支援する。</p>	<p>◆ 家庭学習が困難であったり学習習慣が十分に身につけていない児童生徒を対象に、大学生や教員OB、地域住民等の協力により、学習支援(地域未来塾)を行う市町村に、補助金を交付する。</p> <p>◆ 県においては、推進委員会を設置し、事業関係者を対象とした研修会を実施する。</p>	<p>◆ 5市町村において大学生や教員OB、地域住民等が連携した支援が行われた。家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない児童生徒を対象に学習習慣の確立と基礎学力の定着を図った。</p>
93	<p>要保護・準要保護児童生徒就学援助事業</p> <p>【施策】 ②経済的な支援の充実</p> <p>【担当課】 教育支援課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 市町村</p>	<p>■ 生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者に対して学用品費等の費用を補助する等就学援助を行う。</p>	<p>◆ 経済的理由によって就学困難となっている小・中学校の児童及び生徒の教育機会の格差解消を図り、義務教育の円滑な実施を図るため、生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者に対して学用品費や学校給食費等の費用を補助するなどの就学援助を行う。</p>	<p>◆ 生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者に対して学用品費等の費用を補助するなどの就学援助を行った。</p>
94	<p>バス通学費等支援事業</p> <p>【施策】 ②経済的な支援の充実</p> <p>【担当課】 教育支援課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 340,574</p>	<p>■ 家庭の経済環境にかかわらず、安心して学業に励むことができる教育環境の整備を図るために低所得世帯の中高生を対象に、自宅等から学校等までのバス・モノレール利用の無料化を行う。</p>	<p>◆ 子どもたちが安心して学業に励むことができるよう、中学生・高校生の通学費支援を行う。</p>	<p>◆ 令和2年10月から、住民税所得割非課税世帯または児童扶養手当等を受給しているひとり親家庭の高校生を対象に、自宅から学校までの区間のバス・モノレール通学費の無料化を開始した。</p>

主要施策3 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ 県内の市町村で、放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点支援活動が行われた。</p> <p>◎ 目標値21市町村に対し実績値19市町村と達成割合は90.5%となっており、進捗状況は順調となった。</p> <p>▲ 国が掲げている「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進」について、県内において模範的な事例が少ない。</p> <p>▲ 県内の雇用状況の改善による就業人口の増加は、ボランティアの担い手不足に影響している。</p>	<p>◆ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携による効果や実践事例を、県内の教育委員会や学校関係者に伝えるため、研修会等を通して積極的に資料等を配布する。</p> <p>◆ より多くの地域住民の参画を得るために、これまでのボランティア募集の手法の見直しや、更なる工夫を行うよう、研修会等を通して市町村に働きかける。</p>
<p>◎ 実施地域の学校や受講者からは、「夏休みから未来塾を開始することで、学習意欲の向上につながった。」「分からない部分を丁寧に教えてもらえるので理解しやすい」などの声が上がっている。</p> <p>◎ 目標値の5市町村に対し実績値は5市町村と達成割合は100.0%となっており、進捗状況は順調となった。</p> <p>▲ 基礎学力の定着を目指す取組のため、教員OBや教員志望の大学生、塾講師といった一定の学習指導技術を持った地域人材の協力が不可欠である。</p> <p>▲ 学校における働き方改革が求められる中、放課後の教室を活用した学習支援の実施には、教員の負担にならない仕組みづくりが必要である。</p>	<p>◆ 企業や大学などと連携して、安定した支援者の確保に努める。</p> <p>◆ 継続した活動につながるよう、学校・家庭・地域の役割を分担し、負担が偏らないような仕組みづくりを行う。</p>
<p>◎ 各市町村において、経済的理由によって就学困難となっている小・中学校の児童及び生徒に対し、学用品費等に係る就学援助を実施。</p> <p>◎ また、広報番組の放送やチラシの配布を促すなど全県的な周知広報を実施した。教育機会の格差解消が図られ、義務教育の円滑な実施が図られたことから順調と判断。</p> <p>▲ 市町村単独事業として実施されている、準要保護者への就学援助について、市町村間で援助費目や認定基準、周知方法、手続方法等に差が生じている。</p> <p>▲ 物価高騰の影響で保護者の経済的な負担が増加している。</p>	<p>◆ 引き続き、市町村担当者連絡会議等において各市町村の就学援助制度の認定基準や実施方法、県内外の好事例等について情報提供を行い、制度を利用しやすい環境整備を促していく。</p> <p>◆ 市町村担当者連絡会議等において、他地域の就学援助の物価高騰に係る対応事例を共有し、支援の拡充を促していく。</p>
<p>◎ 令和2年10月から非課税世帯の高校生の通学費の無料化を開始し、令和3年度に通学区域が全県域となっている中学校に通う生徒、令和4年度に在籍校が指導要録上で出席扱いとする通所区域の定めがない学校外施設(フリースクール)に通学する生徒を対象に加え、令和5年度に対象となるコミュニティバスを増やし、支援を拡充した。</p> <p>▲ 新入生の入学後、通学費の支援を速やかに行う必要がある。</p>	<p>◆ 新入生に対し4月から支援を開始できるよう、郵送での申請に加え、インターネットでの申請ができるよう、引き続き申請者の利便性の向上を図るよう取り組む。</p>

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
95	高等学校等奨学のための給付金事業		◆ 意思ある生徒が安心して教育が受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学のための給付金を支給する。(平成26年度から学年進行で実施。)	◆ 授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学のための給付金を支給した。
	【施策】 ②経済的な支援の充実 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,151,791	■ 意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯(住民税所得割非課税又は生活保護受給世帯・家計急変世帯(住民税所得割非課税相当世帯))を対象に、奨学のための給付金を支給する。		
96	経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業		◆ 教育の機会均等を図るため、勉学意欲がありながら経済的理由により、修学困難な高校生に対し、奨学金を貸与し支援する。	◆ 勉学意欲がある生徒や学業等に優れた生徒で、経済的理由により修学困難な高校生等に通う生徒に対し奨学金貸与を実施した。
	【施策】 ②経済的な支援の充実 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 15,811	■ 高校育英奨学金貸与事業 ・採用基準:学力要件、収入基準あり ■ 高等学校奨学金貸与事業 ・採用基準:収入基準のみ		
97	県外進学大学生支援事業【再掲】		◆ 能力があるにもかかわらず経済的な理由で県外進学が困難な県内高等学校等生徒の県外難関大学等への進学を促進し、大学等進学率の改善を図るとともに、本県におけるグローバル人材の育成を促進していくため、給付型奨学金制度を創設し、奨学生の採用及び給付を行う。	◆ 令和6年度進学者について、令和5年6月以降、奨学生の募集を開始した。選考を経て、指定大学合格を確認のうえ令和6年3月末までに奨学生25人を採用し、入学支度金を給付した。 ◆ 平成29~令和4年度採用者については、年間を通して90人に月額奨学金を給付した。
	【施策】 ②経済的な支援の充実 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 81,880	■ 県外指定大学進学者25人に対する入学目の支援として入学支援金30万円の給付 ■ 入学から卒業までの間、月額奨学金7万円の給付		

主要施策3 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ 教材費や教科書費などの授業料以外の教育費負担軽減のため、奨学のための給付金を9,330人に支給した。この取組により、家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して教育を受けられる環境の整備につながった。</p> <p>▲ 対象となる世帯での申請漏れがないよう、周知の徹底や個別の呼びかけなど継続的な取組が必要である。</p>	<p>◆ 各高等学校と連携し、入学時の制度案内チラシの配布、また申請時期における全生徒への周知及び対象世帯への個別連絡等に引き続き取り組むとともに、高校等進学を目指す中学3年生等への周知も引き続き行う。</p>
<p>◎ 要件を満たす貸与希望者全員を奨学生として採用することはできており、低所得世帯における生徒も修学の継続が可能となった。</p> <p>▲ 平成26年度に開始された国の「奨学のための給付金(返還不要)」事業が開始されて以降、国の給付金は給付額も拡大されていることもあり、当該貸与奨学金の新規応募者は横ばいとなっている。</p>	<p>◆ 令和4年度から開始した少額一括貸付型奨学金「修学支援奨学金」を継続して実施し、既存制度では対応できていない生徒への支援を行う。</p>
<p>◎ 支援人数累計は、令和5年度末現在で計194人となっており、経済的に県外進学が困難な学生の進学・修学を支援できた。</p> <p>▲ 令和4年度実施の県単補助金等の見直し結果において、「国の支援の内容が明らかになった際は、適切な見直しを図ること。」との条件が付されている。</p> <p>▲ 国の修学支援新制度が令和2年度から開始され、令和7年度以降は多子世帯への支援を拡充する方針を示している。</p>	<p>◆ 令和7年度以降は多子世帯への支援が拡充されることから、対象者の棲み分けについての検討を要する。</p>

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
98	青少年教育施設の運営充実		◆ 図書館未設置町村において図書館機能をもつ社会教育施設の整備に向けた機運を醸成する。	◆ 県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施した。また、既存施設への図書館機能の整備に向けた情報提供を行った。
	【施策】 ①多様な学習機会の創出及び提供 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 図書館未設置町村において図書館機能をもつ社会教育施設の整備に向けた気運を醸成する。		
99	社会教育指導者研修会		◆ 県内の社会教育指導者が一堂に会し、地域づくりや地域活性化に向けた実践的な取り組みに対する成功事例を学び、社会活動と社会教育行政を推進する。	◆ 県大会を開催し、行政説明と市町村事例報告(宮古地区)、講演を行った。
	【施策】 ①多様な学習機会の創出及び提供 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 199	■ 県内の社会教育指導者が一堂に会し、地域づくりや地域活性化に向けた実践的な取組に対する成功事例を学び、社会活動と社会教育行政を推進する。		
100	図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進		◆ 既存の公民館等に図書室整備を推進するとともに、公民館等社会教育施設に図書室を設置している町村を訪問し、機能の整備・充実が図られるよう支援する。	◆ 県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施した。また、横断検索システムを導入するなど、既存施設への図書館機能の整備促進を図った。
	【施策】 ①多様な学習機会の創出及び提供 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) —	■ 図書館未設置町村において図書館機能をもつ社会教育施設の整備に向けた気運を醸成する。		
101	青少年教育施設の整備		◆ 県内6カ所の青少年教育施設において危険箇所や施設の運営に影響を及ぼす箇所の修繕及び老朽化した設備や備品等を更新する。	◆ 耐震改修工事設計や非常放送設備更新工事を実施した。また、厨房備品等の更新を行い、台風等で被害を受けた施設の修繕を実施した。
	【施策】 ①多様な学習機会の創出及び提供 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 10,393	■ 県が管理する青少年教育施設において、快適で安全な環境を維持することにより社会教育の振興を図る。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ 県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを等を社会教育施設で継続的に行う事で図書館未設置町村の読書環境の充実を図った。</p> <p>◎ 活動実績が目標値を達成しているため進捗状況は順調とした。</p> <p>▲ 移動図書館の広い世代への周知が必要である。</p> <p>▲ 図書館未設置町村に図書館機能を持つ社会教育施設等がない。</p>	<p>◆ WebサイトだけでなくSNSも活用した広報活動を充実させる。</p> <p>◆ 防災センターなどの設置時に図書館機能を加える助言を行う(久米島町などの事例紹介)</p>
<p>◎ 研修会開催数は、計画値7回に対して実績値8回である。県大会1回、地区大会7回開催した。これからの時代における社会教育の重要性や先進的事例を学ぶ機会になった。動画の視聴者のスキルやモチベーションのアップにつながったと考える。</p> <p>▲ 社会教育主事や社会教育委員は社会教育を推進する上で重要な役割を担っており、課題解決に向けて主体的に取り組むための資質・能力(ファンリテーション・コーディネート力)が求められている。</p> <p>▲ 市町村の中には社会教育活動の停滞があり十分に機能していないところがある。各地区の取り組み状況を発表する機会を設定しほか事例に学び調査や建議に向けたプロセスを習得する必要がある。</p>	<p>◆ 県内やほか県の先進的事例や活動体制等について情報を共有する。県や市町村の社会教育委員や社会教育主事が連携し研究会を行う。</p> <p>◆ 対面だけでなくオンラインやハイブリッドのいずれの方法でも開催ができるよう、Zoomや関連ソフトのスキル向上を課内で図る。</p>
<p>◎ 県立図書館の貸し出しサービスを実施する事で、図書室整備に向けた気運を醸成できた。活動指標である図書館未設置町村における公民館等図書室の整備率の達成割合は61.9%となっており、進捗状況はやや遅れとなった。</p> <p>▲ 図書館機能を持つ、または移動図書館の受入ができる公民館等の施設のない町村がある。</p>	<p>◆ 既存施設でのサービス受入について支援するとともに、公民館等社会教育施設以外にも、地域住民への一般開放している学校図書館の活用など幅広く検討し、情報提供する。</p>
<p>◎ 青少年の家の老朽箇所の修繕及び老朽化した設備や備品等の更新を行う事で、県立青少年の家の環境改善が図られた事から進捗状況は順調とした。</p> <p>▲ 大規模改修工事は通常の修繕と異なり、建築、設備等複数の工事を同時に長期間実施するため工程管理や施工方法の検討等専門的な知識が必要となる。</p> <p>▲ 改修工事期間中、断水等の理由により、完全に施設を閉所し利用者の受入を停止する期間が生じる。その場合、指定管理者の運営計画に支障を来さないよう配慮が必要である。</p> <p>▲ 施設利用者を受入ながら改修工事を実施するため、利用者の安全確保が課題となる。また、工事の進捗によって、利用時間や活動プログラムが制限される可能性があり、利用者の理解を得る必要がある。</p>	<p>◆ 工程会議等への参加、受注業者への技術的指導等、専門的な知識が必要な部分は、県の土木建築部と連携し、技術面の指導及び協力を得る事で工事を円滑に進める。</p> <p>◆ 指定管理者へ工事に関する情報提供を行い、問題が発生した場合は迅速且つ柔軟な対応を行う等、運営に支障が生じないよう指定管理者、県関係者、工事受注業者と連携を密にする。</p> <p>◆ 工事区域と利用者用区域の明確な区画分け等安全対策を徹底する。また、施設ホームページ等を活用し利用者への周知に努めるとともに、利用申込時に丁寧な説明を心がける等利用者の理解を求める。</p>

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
102	組踊等教育普及啓発事業		◆ 組踊、琉球舞踊、琉球歌劇等の本県独自の無形文化財について、鑑賞機会の少ない県内の児童生徒のための公演およびワークショップを実施する。	◆ ワークショップを計画通り3回実施した。内訳は組踊ワークショップは3校3回(小学校2、小中学校1)である。
	【施策】 ②地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,554	■ 組踊、琉球舞踊、琉球歌劇等の本県独自の無形文化財について、鑑賞機会の少ない県内の児童生徒のためのワークショップを実施する。		
103	文化振興事業費		◆ 国内有数の芸術団体による舞台芸術鑑賞機会を県内へき地・離島の児童・生徒に提供する。校区や地域、広くは県内・県外に在住する芸術家や技能保持者等を学校に派遣する。	◆ 文化庁、県、市町村との共催により芸術鑑賞やワークショップ等を実施した。また、離島・へき地の児童生徒に芸術鑑賞提供するため、バレエ鑑賞会を伊是名村立伊是名小学校・伊是名中学校において2公演実施した。
	【施策】 ②地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 496	■ 文化庁等提供事業による公演の実施(合唱、演劇、バレエ、伝統芸能等) ■ 沖縄県子ども青少年芸術劇場の実施		
104	青少年文化活動事業費【再掲】		◆ 本県の中学校や高校の総合文化祭への大会運営費補助や、高等学校文化連盟が行う派遣費助成への補助を行うことで、文化活動の発表の場を確保するとともに、各分野の技術向上と充実を図る。	◆ 文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、県中文連及び県高文連の強化費、大会運営費、派遣費に関する補助を行った。
	【施策】 ②地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 15,878	■ 県高等学校文化連盟、県中学校文化連盟の支援 ■ 各文化祭等への生徒派遣及び大会運営の支援		
105	しまくとぅば学習活動の実施(小・中)		◆ 小・中学校の学校教育において、しまくとぅばに関する講話会の開催や、授業等で活用するための地域人材派遣について、「しまくとぅば普及センター」と連携協力する。	◆ 各学校でのしまくとぅばに関する授業において、「しまくとぅば読本」を活用するよう促した。 ◆ 「しまくとぅばの日」を周知するとともに、各学校での実践事例等を紹介した。
	【施策】 ②地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	■ 小中学校における「しまくとぅば」の普及推進を図る		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ 当初計画通り3回実施され、理解度も目標値を超えているため順調である。小、中学校生それぞれに対応した体験型学習(ワークショップ)の効果がみられる。</p> <p>▲ 児童生徒がより無形文化財を理解できるよう、効果的な体験活動の研究を図る必要がある。</p>	<p>◆ 事業をより効果的に進めるために、解説と体験活動のバランスを検討する。特に、体験活動を通して児童生徒が意欲的に取り組めるようにするため、セリフの唱えやすさ足体験、音楽体験等の充実を図る。</p>
<p>◎ 「曲をアレンジして歌を歌ったり、楽器を演奏したりととても面白かった。」「中国やロシア、スペインの衣装を見ることができてよかった。」「初めてバレエを見ることができ、一つ一つの動きが丁寧に音楽に合わせて踊るところがすごかった。」など、日常生活で触れることが少ない芸術鑑賞を経験させることで、好奇心や興味・関心を高める効果が見られた。</p> <p>▲ 他県に比べても離島が多いことなどから、準備に要する時間や移動時間がかかるため開催回数が限られ、芸術文化に触れる機会の確保が十分ではない。</p>	<p>◆ 学校行事や教育課程との関連性もたせ、市町村教育委員会や学校との連携を強化する。</p> <p>◆ 過去、県内での実施実績のある芸術団体・個人に働きかけ、学校が希望する日程やニーズに対応できるように支援する。</p>
<p>◎ 県外大会や県内大会への離島生徒の大会派遣費の補助について継続的な支援を行った。県外派遣数は計画値を上回った。</p> <p>◎ 県中学校総合文化祭や県高等学校総合文化祭は感染症対策を講じて、開催することができた。</p> <p>▲ 離島生徒の参加については、県内大会そして県外大会と航空機や船等の利用が必須のため保護者の経済的負担が大きい。</p>	<p>◆ 県高校総合文化祭等への参加者数を増やすために文化連盟と連携し、吹奏楽部門等の運搬費補助について継続して支援を行う。</p>
<p>◎ 「しまくとぅばに関する学習活動調査(令和5年度調査)」において「学習に取り組んだ」「これから取り組む予定」と答えた学校は小学校が96%、中学校が82%であった。</p> <p>◎ 学習発表会やあいさつ、運動会などでしまくとぅばを活用した事例等、しまくとぅばに親しむ環境づくりができたことから順調とした。</p> <p>▲ 「しまくとぅば読本活用状況調査」の結果を踏まえ「しまくとぅば読本」の効果的な活用について、学校での利活用が促進されるように検討する必要がある。</p> <p>▲ 「しまくとぅばの日」について、生まれ育った地域の風土や文化のよさを再認識させるために、今後も情報共有や周知を図る必要がある。</p>	<p>◆ しまくとぅば読本の活用促進と活用状況の事例提供を行う。</p> <p>◆ 毎年9月18日のしまくとぅばの日について小中学校への周知と取組の促進を依頼する。</p>

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
106	しまくとぅば学習活動の実施(高校)		◆ 高等学校におけるしまくとぅば学習の推進および関連する情報の周知を図る。	◆ 国語科や音楽科等の授業、総合的な探究の時間や特別活動等において、しまくとぅばに関する学習活動に取り組んだ。
	【施策】 ②地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	■ しまくとぅばの普及推進に向けて、高等学校においてしまくとぅば教材等を活用した学習活動に取り組む。		
107	武道・ダンス指導推進事業【再掲】		◆ 学校体育における武道・ダンス実技指導の充実及び指導者の資質向上を図るため、公立学校の職員及び県費職員以外の者で、より専門的な実技指導力をもった武道・ダンス実技指導者を学校体育実技指導協力者として選任し、中学校・高等学校へ計画的に派遣する。	◆ 学校体育(武道・ダンス)実技指導協力者派遣事業として実施し、「空手道」「柔道」「ダンス」の実技指導協力者20人を、令和5年6月～令和6年2月末にかけて派遣した。
	【施策】 ②地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,900	■ 中学校及び高等学校における武道・ダンス指導者の養成 ■ 本県の伝統文化としての空手道の継承発展 ■ 武道指導者の段位認定 ■ 武道・ダンス授業への実技指導協力者の派遣		
108	家庭教育支援者の養成		◆ 家庭教育を支援する関係者に対して、専門的知識を深め、技能等を高める研修を通してその充実を図り、併せて、地域で家庭教育や子育てに関するアドバイスのできる人材の養成につなげる。	◆ ヤングケアラー、子どもの理解、不登校支援の多様性等の内容で家庭教育支援者研修会を実施し、合計635名が参加した。
	【施策】 ①つながりが創る豊かな家庭教育機能の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 515	■ 家庭教育を支援する関係者に対して、専門的知識を深め、技能等を高める研修を通してその充実を図り、併せて、地域で家庭教育や子育て支援に関するアドバイスのできる人材の要請につなげる。		
109	家庭教育講座の開催		◆ 家庭教育を支援する関係者に対して、専門的知識を深め、技能等を高める研修を通してその充実を図り、併せて、地域で家庭教育や子育てに関するアドバイスのできる人材の養成につなげる。	◆ 家庭教育支援者研修会等により、親の学び合いの場の提供、交流の場づくり等の家庭教育支援活動を実施した。各地区22回、県主催で2回開催。
	【施策】 ①つながりが創る豊かな家庭教育機能の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 515	■ 家庭教育を支援する関係者に対して、専門的知識を深め、技能等を高める研修を通してその充実を図り、併せて、地域で家庭教育や子育て支援に関するアドバイスのできる人材の要請につなげる。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ 高等学校におけるしまくとぅばに関連する学習活動の実施状況は目標である63%を上回る69.1%であり、生徒がしまくとぅばを学ぶ機会が確保されており、進捗状況は順調である。</p> <p>▲ 県内核地域において話される多様なしまくとぅばを系統的に指導できる教職員が減少している。</p> <p>▲ 高等学校は広範囲な地域の生徒が在籍するため、特定の地域の「しまくとぅば」を教えることは難しい。</p>	<p>◆ しまくとぅばを系統的に指導できる教員を育成するため、しまくとぅば普及センター等と連携して「しまくとぅば実践指導講座」を開催し、教員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>◆ 生徒自らが「しまくとぅば」に関連した課題を設定して学習に取り組む探究的な学習や特別活動などを推奨し支援する。</p>
<p>◎ 全県で15校(15名)程度の募集だったが、申込が募集人員を超えたため、予算の範囲内で調整を行い、中学校8校延べ12人、高校8校延べ8人を選定し、派遣した。</p> <p>◎ 生徒はより専門性の高い授業を受けることができ、教員も指導実践について学ぶことができた。</p> <p>▲ 本事業は申込が募集人員を超える需要の高い事業となっている。</p> <p>▲ 本事業に申し込む学校は過去に本事業を活用した学校が再度申し込むケースが多く、新規の申し込みが少ない。</p>	<p>◆ 生徒がより専門性の高い授業を受けることができ、また、教師の指導力向上に繋がるよう、本事業の取組を継続する。</p> <p>◆ 継続して、本事業の取組を研修会等で周知し、新規の申込学校が増えるよう取り組む。</p>
<p>◎ ニーズを把握し、参加しやすい体制を整えたことで目標達成につながった。</p> <p>◎ 参加者アンケートより肯定的評価が100%であり、各地区の家庭教育支援の課題やニーズに合った研修会を実施することができた。</p> <p>▲ 各地域できめ細やかな家庭教育支援を担う人材が少ない。さらに、市町村において人材を育成する機会も少ない状況にある。</p> <p>▲ 孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、学習の機会や地域交流の場に参加できない家庭に対する支援を行う為に、部局横断的な連携が必要である。</p>	<p>◆ 各地区や市町村県主催の家庭教育支援者研修会の周知を工夫をし、参加を促し、人材育成を図る。</p> <p>◆ 本事業の取組内容を周知し、福祉部局との連携を図る。</p>
<p>◎ 地区や市町村の家庭教育支援の課題やニーズに合わせ研修会を各地区22回、県主催で2回開催することができた。</p> <p>◎ 参加者アンケートより肯定的評価が100%であり、各地区の家庭教育支援の課題やニーズに合った研修会を実施することができた。</p> <p>▲ 各市町村が家庭教育支援に係る取組を主体的に行えるよう助言や支援していく必要がある。</p> <p>▲ 研修会の開催時期を参加者が参加しやすい時期に調整する必要がある。</p>	<p>◆ 各市町村が主体的に家庭教育支援に取り組めるよう、現状を把握し、助言や支援を行う。</p> <p>◆ 市町村や学校等の繁忙期を避けて開催し、研修会の周知の工夫を行う。</p>

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
110	親子電話相談研修会の開催		<p>◆ 家庭教育に関する悩みや不安を抱く親、友人関係等で悩む子供等への支援を図るため、電話で気軽に相談できる体制づくり(親子電話相談)を推進する。相談員の資質向上のための研修会を実施する。</p>	<p>◆ 家庭教育に関する悩みを抱える保護者、友人関係等で悩む子どもへ電話相談を実施した(R5.3~R6.3相談件数2033件)。 ◆ 電話相談員の資質向上に関する研修会を10回開催した。</p>
	<p>【施策】 ①つながりが創る豊かな家庭教育機能の充実</p> <p>【担当課】 生涯学習振興課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 6,402</p>	<p>■ 子育てに悩む保護者、学校や友人関係で悩む子どもを、電話相談で支援する。 ■ 相談体制の充実で、家庭教育に関する課題解決を目指す。</p>		
111	放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)【再掲】		<p>◆ 放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点(居場所)をつくるため、地域住民等の参画を得て、小中学校等において、余裕教室等を活用した「放課後子ども教室推進事業」を実施する市町村に、補助金を交付する。 ◆ 県においては推進委員会を設置し、事業関係者を対象とした研修会を実施する。</p>	<p>◆ 各教室では、学習支援、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。 ◆ 県は研修会等を通して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図るとともに、19市町村に補助金の交付を行った。</p>
	<p>【施策】 ②学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力</p> <p>【担当課】 生涯学習振興課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 24,318</p>	<p>■ 児童生徒の安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、様々な体験活動を実施する市町村の取組を支援する。</p>		
112	地域学校協働活動の推進		<p>◆ 地域学校協働活動推進員が中心となり、地域住民等の参画を得て、学校と協働で教育活動を行う仕組み(地域学校協働本部)をつくり、「地域学校協働活動推進事業」を実施する市町村に、補助金を交付する。 ◆ 県においては、推進委員会を設置し、事業関係者を対象とした研修会を実施する。</p>	<p>◆ 地域人材を活用した学習支援、スポーツ活動、体験活動等が実施された。地域学校協働活動推進員は169人配置した。 ◆ 県は研修会を通して事業関係者の資質向上を図るとともに21市町村に補助金を交付した。</p>
	<p>【施策】 ②学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力</p> <p>【担当課】 生涯学習振興課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 45,837</p>	<p>■ 地域学校協働活動推進員が中心となり、地域住民等の参画を得て、学校と協働で教育活動を行う仕組み(地域学校協働本部)をつくり、学習支援をはじめ様々な活動を実施することにより、地域の教育力の向上を図る市町村の取組を支援する。</p>		
113	子どもの読書活動推進		<p>◆ 「子ども読書の日」記念フォーラムや「文字・活字文化の日」記念フォーラムなど年2つのフォーラムと「高校生読書リーダー育成研修」を開催する。</p>	<p>◆ 「子ども読書の日」記念事業を開催し、「子ども読書指導員」を活用した事業を実施した。また、「高校生読書リーダー育成研修」を実施した。</p>
	<p>【施策】 ②学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力</p> <p>【担当課】 生涯学習振興課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 1,712</p>	<p>■ 「子ども読書の日」記念フォーラムや「文字・活字文化の日」記念フォーラムなど年2つのフォーラムと「高校生読書リーダー育成研修」を開催し、県民の読書への関心を高める。</p>		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ 電話相談員研修会を計画値10回に対して、実績値10回となり、順調に進めた。事例や傾聴の心得等の研修を実施しており、相談員の資質向上につながった。</p> <p>▲ 多様化する社会において相談内容も複雑化し、相談員に高い専門性が求められている。</p>	<p>◆ 事業の実施方法を見直し、令和6年度から業務を委託する事で専門資格を有する相談員が対応する。相談者に対し、より適切な支援が可能となる。</p>
<p>◎ 県内の市町村で、放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点支援活動が行われた。</p> <p>◎ 目標値21市町村に対し実績値19市町村と達成割合は90.5%となっており、進捗状況は順調となった。</p> <p>▲ 国が掲げている「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進」について、県内において模範的な事例が少ない。</p> <p>▲ 県内の雇用状況の改善による就業人口の増加は、ボランティアの担い手不足に影響している。</p>	<p>◆ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携による効果や実践事例を、県内の教育委員会や学校関係者に伝えるため、研修会等を通して積極的に資料等を配布する。</p> <p>◆ より多くの地域住民の参画を得るために、これまでのボランティア募集の手法の見直しや、更なる工夫を行うよう、研修会等を通して市町村に働きかける。</p>
<p>◎ 実施地域からは、「多種にわたるボランティアの方々のおかげで、学習活動の幅が増えた。」「自分の活動を子どもたちに伝える機会があって嬉しい。」などの声が上がっている。目標値の164,000人に対し実績値151,000人と達成割合は92.1%となっており、進捗状況は順調となった。</p> <p>▲ 国が掲げている「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進」について、県内において模範的な事例が少ない。</p> <p>▲ 県内の雇用状況の改善による就業人口の増加は、ボランティアの人材の確保に影響している。</p>	<p>◆ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携による効果や実践事例を、県内の教育委員会や学校関係者に伝えるため、研修会等を通して積極的に資料等を配布する。</p> <p>◆ より多くの地域住民の参画を得るために、これまでのボランティア募集の手法の見直しや、更なる工夫を行うよう、研修会等を通して市町村に働きかける。</p>
<p>◎ 参加者数については実績値226人であった。各市町村等においては地域の状況に応じた進められており、県民の読書への関心を高める取組は継続的に実施されている。</p> <p>◎ 新たな取り組みとして「高校生読書リーダー育成研修」を実施し、8校29名の高校生が参加した。</p> <p>▲ 子ども読書指導員の活用地域に偏りがある。</p>	<p>◆ 各自治体への子ども読書指導員の電子申請についての周知する。</p>

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
114	<p>複式学級の教育環境の充実</p> <p>【施策】 ①離島・へき地における教育環境の充実</p> <p>【担当課】 学校人事課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 17,843</p>	<p>■ 複式学級を有する離島の小学校へ、主要教科(国語・算数・理科・社会・生活・外国語)の授業にあたる担任の補助業務を行う非常勤講師を派遣する。</p> <p>■ 全国へき地教育研究大会および九州地区へき地教育研究大会へ教員を派遣し、複式学級の指導の質の向上を図る。</p>	<p>◆ 複式学級を有する離島の小学校へ、主要教科(国語・算数・理科・社会・生活・外国語)の授業にあたる担任の補助業務を行う非常勤講師を派遣する。</p> <p>◆ 全国へき地教育研究大会および九州地区へき地教育研究大会へ教員を派遣し、複式学級の指導の質の向上を図る。</p>	<p>◆ 複式学級を有する離島の小学校13校23学級へ非常勤講師を派遣した。</p>
115	<p>離島読書支援事業の実施</p> <p>【施策】 ①離島・へき地における教育環境の充実</p> <p>【担当課】 生涯学習振興課</p> <p>【進捗状況】 大幅遅れ</p> <p>【決算額】(千円) 27,900</p>	<p>■ 離島・へき地における移動図書館や団体貸出</p> <p>■ 住民のニーズにこたえた図書館サービスの充実</p>	<p>◆ 離島の図書館未設置町村を含め、県内全域に等しく図書館サービスを提供するための支援事業として、移動図書館及び一括貸出等に取り組む。</p>	<p>◆ 離島等の図書館未設置町村において移動図書館・一括貸出・協力貸出等による住民への読書サービスの支援を行った。また、移動図書館、一括貸出に使用する広域サービス用図書の充実を図った。</p>
116	<p>離島児童生徒支援センターの管理運営</p> <p>【施策】 ①離島・へき地における教育環境の充実</p> <p>【担当課】 教育支援課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 57,577</p>	<p>■ 高校のない離島出身者の経済的負担の軽減を図るとともに、離島振興に資するため、高校進学する際の生徒の寄宿舎(学生寮)と小・中・高校生の交流の拠点としての機能を併せ持つ施設を運営する。</p>	<p>◆ 高校未設置離島出身者の経済的負担の軽減を図るとともに、離島振興に資するため、高校進学する際の生徒の学生寮としての機能、および小・中・高校生の交流機能を併せ持つ、離島児童生徒支援センターを管理運営する。</p>	<p>◆ 令和5年5月1日現在、高校のない離島出身者を中心に108名の生徒が入寮しており、保護者の経済的負担の軽減を図った。</p>
117	<p>離島高校生修学支援事業</p> <p>【施策】 ①離島・へき地における教育環境の充実</p> <p>【担当課】 教育支援課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 23,434</p>	<p>■ 高校のない離島出身の高校生を対象に、通学や居住に要する経費を支援することによって、保護者の経済的・精神的負担の軽減を図る。また、離島の条件不利性を克服して、離島住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成につなげる。</p>	<p>◆ 高校のない離島出身の高校生を対象に、通学や居住に要する経費を支援することによって、保護者の経済的・精神的負担の軽減を図る。また、離島の条件不利性を克服して、離島住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成につなげる。</p>	<p>◆ 高校未設置の離島出身の高校生499人を対象に、居住や通学に要する経費を支援した。</p>

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ 令和5年度の当初目標では16校16学級への派遣を計画していたが、非常勤講師の確保と配置の工夫により、13校23学級への派遣となった。 派遣した13校23学級については、きめ細かな指導の実施や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等、非常勤講師の配置によって学習環境の改善が図られている。</p> <p>▲ 全体的な教員不足の影響等もあり、離島地域における学習支援員としての非常勤講師の安定的な確保が困難な状況にある。</p>	<p>◆ 非常勤講師の確保に向けて、引き続き地域と連携を図り情報収集を積極的に行うことに加え、非常勤講師の処遇改善等を検討する必要がある。</p> <p>◆ 人材確保ができない場合においても、複式学級の指導の質が保たれるような取り組みを行う必要がある。</p>
<p>◎ 移動図書館の開催回数が目標値36回に対し、実績値16回となり「大幅遅れ」となった。目標の開催数とならなかった要因は、年度途中から行った関係町村との開催日程調整が不調となり、開催することができなかつたためである。移動図書館の開催16回で4,205冊の貸出が行われた。開催できなかった地域にも利用可能な他のサービスの案内を行い読書サービスの支援を行った。</p> <p>▲ 年度途中から移動図書館開催日程を関係町村教育委員会と調整した場合、開催会場及び関係町村教育委員会職員の日程が合わず、開催できない可能性が高い。</p> <p>▲ 移動図書館が開催されない場合、読書サービスを提供する施設が無いため、当該地域の読書機会が減少する。</p>	<p>◆ 関係町村教育委員会との移動図書館開催日程調整を3月までに行うよう徹底し、年度末までには開催日程を関係町村教育委員会に周知する。</p> <p>◆ 一括貸出を利用し、関係町村教育委員会が主体となって運営する読書イベントを開催できるように関係町村教育委員会と連携を図る。</p>
<p>◎ 令和5年度は、令和4年度までに入寮している生徒に加え、42名の新入生を迎え入れたことで寮生数が108名となり、計画に近い入寮数を概ね達成した。寮においては、舎監による日々の生活指導が行われ、高校のない離島から安心して高校進学することができるとともに、離島関係団体の交流室の利用を受け入れることによって、離島交流の拠点となる施設として役割を果たしている。</p> <p>▲ 入寮した生徒が安心して生活し、高校に通える施設となることを第一の目的とし、運営を行う必要がある。</p> <p>▲ 新入学生の進路決定が3月末までずれ込むことから、入寮内定者が辞退した場合、年度当初から空室が発生している。</p>	<p>◆ 勤務体制を工夫し、常時複数の職員で対応できるようにする。また、他の高校併設寮等の状況を参考に、更なる効果的・効率的な運営を実施する。</p> <p>◆ 引き続き関係離島市町村等との意見交換を行い、連携を密に図りながら、円滑な入寮のあり方を検討する。</p>
<p>◎ 要件を満たしている生徒全てに補助を実施した。</p> <p>◎ 高校未設置離島出身の生徒の保護者の経済的・精神的負担の軽減に大きく寄与することができ、離島の条件不利性を克服して、離島住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成に繋がった。</p> <p>▲ 本事業は、国のへき地児童生徒援助費等補助金を活用し、国、県、市町村の3者で補助を実施しており、制度の充実のためには市町村との連携、実情の把握が必要である。</p> <p>▲ 補助対象経費の拡充について、国に要望しているが実現に至っておらず、保護者が学校行事に参加するための交通費等、経済的負担は大きいことから、補助対象経費の拡充が求められている。</p>	<p>◆ 継続して市町村担当者会議を開催し、市町村実態調査の結果に基づく意見交換を行う。</p> <p>◆ 補助対象経費の拡充については、引き続き、九州地方及び全国都道府県教育長協議会等を通じて、国に要望する。</p>

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
118	学校体育団体補助事業【再掲】		<p>◆ 学校体育関係団体に補助金を交付し、円滑な活動の推進と当該団体の充実強化を図るとともに、競技力の向上に寄与し、生徒の健康の保持増進を図る。</p>	<p>◆ 高等学校総合体育大会等の開催及び全国高校総体等への生徒派遣のため、高体連等へ補助を行った。</p>
	<p>【施策】 ①離島・へき地における教育環境の充実</p> <p>【担当課】 保健体育課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 51,639</p>	<p>■ 中学校、高等学校及び特別支援学校の生徒の体育・スポーツの振興とスポーツ精神の涵養</p> <p>■ 学校体育関係団体の充実・強化 (補助団体) 県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、県特別支援学校体育連盟</p>		
119	青少年文化活動事業(離島)		<p>◆ 本県の中学校や高校の総合文化祭への大会運営費補助や、高等学校文化連盟が行う派遣費助成への補助を行うことで、文化活動の発表の場を確保するとともに、各分野の技術向上と充実を図ることを目的とする。</p>	<p>◆ 文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、県中文連及び県高文連の強化費、大会運営費、派遣費に関する補助を行った。</p>
	<p>【施策】 ①離島・へき地における教育環境の充実</p> <p>【担当課】 文化財課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 6,611</p>	<p>■ 県高等学校文化連盟、県中学校文化連盟の支援</p> <p>■ 各文化祭等への生徒派遣及び大会運営の支援</p>		
120	離島・へき地における情報通信環境の整備		<p>◆ 1人1台端末の活用を促進するためには、すでに整備済みの普通教室に加え、特別教室等にもWi-Fiアクセスポイントを整備をする。</p>	<p>◆ 令和3年度には特別支援学校、令和4年度には高校、令和5年度は県立学校全体でアクセスポイントを追加整備した。また、国の臨時交付金を利用し、LANケーブルのない教室へのアクセスポイント設置工事を行った。</p>
	<p>【施策】 ②離島・へき地におけるICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実</p> <p>【担当課】 教育支援課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 456,435</p>	<p>■ 授業を行う全ての教室で1人1台端末を活用することができるようにするため、特別教室においてもWi-Fiアクセスポイントを整備する。</p>		
121	ICT教育研修(離島)		<p>◆ 児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、各教科におけるICTを活用した授業の推進や学校の情報化を推進するための研修を実施する。</p>	<p>◆ 年間を通して、学校の情報を推進する教員に、オンライン等を併用した講座を実施し、受講者のニーズに適合した研修を実施した。</p>
	<p>【施策】 ②離島・へき地におけるICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実</p> <p>【担当課】 県立学校教育課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 1,553</p>	<p>■ 授業におけるICT活用、校務の情報化、情報モラル教育、情報セキュリティ等に係る研修を実施する。</p>		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ 令和3年度までのコロナ禍による大会中止ではなく、全国総体・九州総体が開催され選手を派遣することができた。全国大会(令和5年8月開催)へは7競技27人を、九州大会(令和5年6月開催)へは8競技39人を派遣することができた。</p> <p>▲ コロナ禍により、部活動の制限等、厳しい状況の中、各校の監督・コーチの熱心な指導、強化指定校による選手・チーム強化、各団体県連・協会のバックアップ等、工夫して取り組んだ。</p> <p>▲ 今後も競技成績を維持するために、継続して優秀な指導者継続配置を図る必要がある。</p>	<p>◆ 競技力向上には、指導者の工夫改善が常に求められ、その役割が大きいことから、引き続き九州大会や全国大会等で上位入賞等の実績のある教職員が安定的に指導できる環境整備を検討する。</p> <p>◆ 令和4年度同様、競技力向上を図るには、強化推進に必要な長期的支援が必要であることから、引き続き第2期沖縄県スポーツ推進計画に基づき支援を行う。</p> <p>◆ 競技団体及び中体連・高体連と連携した少年種別の継続した強化支援</p>
<p>◎ 県外大会や県内大会への離島生徒の大会派遣費の補助について継続的な支援を行った。県外派遣数は計画値を上回った。県中学校総合文化祭や県高等学校総合文化祭は感染症対策を講じて、開催することができた。</p> <p>▲ 離島生徒の参加については、県内大会そして県外大会と航空機や船等の利用が必須のため保護者の経済的負担が大きい。</p>	<p>◆ 県高校総合文化祭等への参加者数を増やすために文化連盟と連携し、吹奏楽部門等の運搬費補助について継続して支援を行う。</p>
<p>◎ 令和3年度末に特別支援学校、令和4年度には高校、令和5年度には全県立学校でアクセスポイントの追加希望調査を行い整備を拡充し、また、国の臨時交付金でLANケーブルのない教室にもアクセスポイントの取付工事を行った。</p> <p>▲ 端末の活用の推進に伴い、今後もWi-Fiアクセスポイントの追加整備要望が増加が見込まれる。</p>	<p>◆ 端末の活用推進のために、各学校のWi-Fiアクセスポイントの追加希望に適切に対応する。</p>
<p>◎ 学校現場のニーズや今日的な教育課題を踏まえた教職員の資質向上を図るための各種研修を実施できた。</p> <p>▲ 多くの教職員に対し、実践に即した講座の受講機会を提供する必要がある。</p>	<p>◆ Webページなどを活用し、オンデマンドで視聴できるようにするなど、受講者のスケジュールや講座の特色に合わせて受講できるよう環境を整備する。</p>

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
122	<p>ICT活用環境整備【再掲】</p> <p>【施策】 ②離島・へき地におけるICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実</p> <p>【担当課】 教育支援課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 165,905</p>	<p>■ 保護者負担による端末整備を行っている。端末購入の補助を行い、保護者の経済的負担を緩和する。</p>	<p>◆ 令和4年度より高等学校においても1人1台端末を活用した授業が始まり、沖縄県においては保護者負担による端末整備を行っている。端末購入の補助を行い、保護者の経済的負担を緩和する。</p>	<p>◆ 令和4年度入学生より保護者負担による1人1台端末整備が始まり、学習端末を購入した保護者に15,000円補助した。</p>
123	<p>生涯学習推進組織の活性化</p> <p>【施策】 ①生涯学習推進体制の充実</p> <p>【担当課】 生涯学習振興課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 199</p>	<p>■ 沖縄県内の社会教育行政関係者、社会教育関係団体関係者、学校教育関係者等が一堂に会し、各地域の実践事例に関する情報を共有し、時代の変化に対応した生涯学習社会をめざして研究協議を行う。</p>	<p>◆ 社会教育委員の職務に関する助言・相談・支援等を行い、市町村の社会教育委員の会議の開催を促進する。</p>	<p>◆ 令和5年度社会教育指導者研修会を開催し、行政説明と市町村事例報告(宮古地区)、講演を行った。</p>
124	<p>生涯学習情報提供体制の整備</p> <p>【施策】 ①生涯学習推進体制の充実</p> <p>【担当課】 生涯学習振興課</p> <p>【進捗状況】 やや遅れ</p> <p>【決算額】(千円) 954</p>	<p>■ 国・県・市町村の生涯学習施設、社会教育関係機関・団体、高等教育機関や民間教育事業者等が持っている生涯学習に関する情報を収集、体系化し、ウェブサイト「まなびネットおきなわ」を通して、広く県民へ生涯学習情報を提供する。</p>	<p>◆ 国・県・市町村の生涯学習施設、社会教育関係機関・団体、高等教育機関や民間教育事業者等がもっている生涯学習に関する情報を収集、体系化し、ウェブサイト「まなびネットおきなわ」を通して、広く県民へ生涯学習情報を提供する。</p>	<p>◆ Webサイト「まなびネットおきなわ」について、各情報発信団体やイベントを実施している庁内各部に対し周知する等利用促進を図り、おきなわ県民カレッジ各講座等をオンデマンド教材化し同サイトを通じ配信した。</p>
125	<p>生涯学習推進機関の連携・協働</p> <p>【施策】 ①生涯学習推進体制の充実</p> <p>【担当課】 生涯学習振興課</p> <p>【進捗状況】 大幅遅れ</p> <p>【決算額】(千円) —</p>	<p>■ 県外類似施設への調査、各関係機関等への説明等事前調整</p> <p>■ 大学等高等教育機関、市町村等各種関係機関との間で生涯学習に関する連絡会を開催</p>	<p>◆ 県外類似施設へ調査し、各関係機関等への説明等事前調整を行う。</p> <p>◆ 大学等高等教育機関、市町村等各種関係機関との間で生涯学習に関する連絡会を開催する。</p>	<p>◆ 一部の大学の県民向け講座を担当する事務局へ連絡会開催を説明し、各社会教育士が所属する社会教育施設の講座等を情報共有した。</p>

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ 令和5年度は保護者負担による端末購入が11,070台あり、全ての保護者に対して端末購入補助金を補助した。</p> <p>▲ 急激な円安の影響があり、ICT機器全般の価格高騰が懸念される。</p> <p>▲ 高等学校における1人1台端末の活用を促進するため、学校での活用を指導する教育DX推進室や、ネットワークを運用している県立総合教育センターIT教育班との連携を強化する必要がある。</p>	<p>◆ 端末の価格が高騰する中、1人1台端末の保護者負担について、今後も保護者及び各学校の協力を得ながら進めていく必要がある。</p> <p>◆ 1人1台端末がどの教室でも有効活用できるように、Wi-Fiアクセスポイントや大型提示装置等を拡充していく必要がある。</p>
<p>◎ 新型コロナの影響で休会した社会教育委員の会議を再開した市町村が増加し、目標値を達成した。</p> <p>▲ 地域のつながりの希薄化に伴う社会教育活動の停滞や社会教育主事の多忙化が重なり、研修会実施困難な地区がある。地域に応じた情報収集やコーディネート力が社会教育委員や社会教育主事に求められる。</p> <p>▲ 研修や活動をオンラインで実施する試みが出ている。</p>	<p>◆ 県主催大会においては、引き続き各地区の代表者が事例発表をする。各地区が事例発表に向けて計画的に取り組めるような組織づくりを支援する。</p> <p>◆ 社会教育活動に関するスキルやモチベーションがアップするように、研修大会の内容や講師、開催方法について検討する。</p>
<p>◎ 生涯学習情報登録数については目標値を上回っているが、Webサイトへのアクセス数が伸び悩み目標値を下回ったため進捗状況はやや遅れである。DXアドバイザー・コンサルテーション事業を活用し、DXアドバイザーに相談したところ、令和4年6月のGoogleの検索アルゴリズム変更が要因である可能性が高いとの助言を受けた。</p> <p>▲ アカウントは存在するがほとんど使用されていない団体等への活用促進の働きかけが必要である。</p> <p>▲ 本Webサイトに訪れる新規ユーザーを獲得できるような取り組みが必要である。</p> <p>▲ Webサイトへのアクセス数が伸びない要因としてGoogleの検索アルゴリズム変更が考えられる。また、連携講座についても検索しやすいようにイベント検索ページに掲載する必要がある。</p>	<p>◆ 連携講座実施機関等とも連携し、本Webサイトの活用促進を図る。</p> <p>◆ SNSを活用した情報発信を行うことで、本Webサイトの周知拡大を図り、新規ユーザー獲得を目指す。</p> <p>◆ 変更後の検索アルゴリズムに対応できるようにHPの設定を変更する。また、連携講座実施機関の講座を検索ページに一括登録できるように、連携講座申請様式を工夫する。</p>
<p>◎ 各社会教育士が所属する社会教育施設の講座等の情報共有はできたものの、一部の大学の県民向け公開講座の事務局担当者への説明に留まり事務局長まで説明できず、連絡会の開催に至らなかったため進捗状況は大幅遅れとなった。</p> <p>▲ 全体的な活動が休止状態の社会教育主事協会の活動促進に向け、各地区教育事務所事務局との連絡調整を行い、一部活動再開に向けた調整ができた。今後も全体が活動できるように継続して取り組む必要がある。</p> <p>▲ 連絡会開催について大学の県民向け公開講座の事務局長まで説明し、未だ調整していない大学へ事前説明を行い、令和6年度連絡会開催に向けた調整を行う必要がある。</p>	<p>◆ 活動休止状態の社会教育主事協会の活動促進に向け、各地区教育事務所事務局との連絡調整を行い、一部活動再開に向けた調整ができた。今後も活動できるように継続して取り組み、連絡会の開催につなげる。</p> <p>◆ 連絡会開催について大学の県民向け公開講座の事務局長まで説明し、未だ調整していない大学へ事前説明を行い、令和6年度連絡会開催に向けた調整を行う。</p>

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
126	おきなわ県民カレッジ講座の実施		◆ 県民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、国、県、市町村、高等教育機関、各種関係団体等で実施している広域的な生涯学習に関する事業を体系化し、県民に学習情報及び学習機会を効果的に提供する。また、学習成果を評価・活用し、生涯学習による地域づくりの充実・振興を図る。	◆ 県民の学習ニーズに対応した沖縄の特色ある歴史や文化、社会的課題等に関連した主催講座を43回実施した。また、国、県、市町村、高等教育機関等が実施する連携講座は704講座で、ともに前年度比増となった。
	【施策】 ②生涯学習機会の充実	■ 県民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、国、県、市町村、高等教育機関、各種関係団体等で実施している広域的な生涯学習に関する事業を体系化し、県民に学習情報及び学習機会を効果的に提供する。また、学習成果を適正に評価・活用し生涯学習による地域づくりの充実・振興を図る。		
127	遠隔講義配信システムの充実		◆ 県民の学習機会の拡充を図るため、遠隔講義配信システムを活用し、特に遠隔地や離島におきなわ県民カレッジ主催講座等を配信する。	◆ おきなわ県民カレッジ主催講座のライブ配信を5回行い関係団体等の講演等をオンデマンド教材として32本製作・配信し、併せて動画編集等を改善し、画質等のクオリティを向上させ、コンテンツの充実を図った。
	【施策】 ②生涯学習機会の充実	■ 県民の学習機会の拡充を図るため、遠隔講義配信システムを活用し、特に遠隔地や離島におきなわ県民カレッジ主催講座等を配信する。		
128	おきなわ県民カレッジ奨励賞の授与		◆ おきなわ県民カレッジの受講者に対し、学びのパスポートを発行し、実施機関から押印してもらい、単位の認定する。累計100単位ごとに奨励賞の授与があり、奨励賞希望者は、事務局が内容確認の上、単位の認定を行い、奨励賞を年1回授与する。	◆ おきなわ県民カレッジ講座の受講者に対し、学びのパスポートを発行し、実施機関から押印してもらい、単位の認定する。累計100単位ごとに奨励賞の授与があり、奨励賞希望者へ奨励賞を授与した。
	【施策】 ②生涯学習機会の充実	■ おきなわ県民カレッジ講座を受講して得られた学習成果を適正に評価することで、学習者の意欲を高め、生涯学習への啓発を図るとともに、沖縄県民カレッジの一層の推進に役立てる。		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 沖縄県民カレッジ講座実施に係る目標値880講座に対し、令和5年度は747講座を開設・実施した。達成割合は84.9%でおおむね順調であり、前年度比で講座数、受講人数も増加している。新型コロナウイルス感染症が法律上の5類感染症に移行したことにより、学校開放講座の実施および市町村等関係機関による講座実施数の伸びが要因と考えられる。</p> <p>▲ 生涯学習推進体制の充実に向け、広く関係機関と連携して取り組む必要がある。 ▲ 生涯学習推進体制の充実に向け、おきなわ県民カレッジを引き続き県民に周知する必要がある。</p>	<p>◆ 生涯学習推進体制の充実に向け、国、県、市町村、各種関係団体等へ連携講座申請を働きかけ、県民カレッジ事業を推進する。 ◆ 県民カレッジの周知に県立図書館の展示ブースを活用する等し、周知方法の改善を図る。また、多くの県民が利用できるよう、まなびネットおきなわの活用を周知する。</p>
<p>◎ オンデマンド動画配信数は32本、動画視聴数は1,439件で、進捗は順調であったと考える。おきなわ県民カレッジ主催講座の5回のライブ配信を行うことができた。また、周知取組の効果として新規に92人の個人ユーザーが登録された。</p> <p>▲ 本システムのユーザー数は、リンク元となっている「まなびネットおきなわ」の認知度に依存している側面がある。 ▲ コロナ禍でのオンデマンド教材の臨時的な需要により、ほか団体による教材配信も増加してきている。 ▲ 幅広い年齢層や職業層に対応できるよう、より広範囲な学習テーマを扱った動画コンテンツの制作が求められる。</p>	<p>◆ リンク元の「まなびネットおきなわ」の周知拡大を図り、認知度を上げ、本システムのユーザー数の増加につなげる。 ◆ ほか団体のオンデマンド教材にはない独自内容の教材をアピールするなどして、新規ユーザーの獲得を目指す。 ◆ おきなわ県民カレッジ各講座や各種研修会講演以外の内容で、オンデマンド教材の制作ができるか検討する。</p>
<p>◎ 奨励賞については、前年度学習した成果を表彰する。令和5年度は目標値15人に対して実績値は11人となり、令和4年度と比較し改善傾向にあるが、近年コロナの影響により受講者数が減少していた影響もあり、達成割合は73.3%とやや遅れとなっている。</p> <p>▲ 奨励賞受賞希望者のニーズに応えるため、令和5年度は3月に、令和6年度に向けた単位認定の申請方法を周知した。今後は7月の表彰式に向け、年度末、年度初めに周知する必要がある。 ▲ オンデマンド動画で学んだ際は、アンケートを提出いただき、単位認定している。今後は離島地区でも同様の対応がとれるよう、対応方法の検討が必要である。 ▲ 表彰者を増やすためには、年間パンフレット(奨励賞の案内を含む)を5月末までに配布し、周知する必要がある。</p>	<p>◆ 令和6年度4月、3月(令和7年度向け)に単位認定の申請方法を周知し、関係団体に赴き学びのパスポート取得・単位取得につながる講座情報について周知する。 ◆ オンデマンド動画で学んだ際の単位認定について、各教育事務所等と連携し、各地区においてアンケートを提出いただくことで単位認定が受けられるよう対応する。 ◆ 表彰者を増やすため、年間パンフレット(奨励賞の案内を含む)を5月末までに配布する。</p>

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
129	民俗文化財の保存・継承		<p>◆ 令和5年11月に福岡県で開催される九州地区民俗芸能大会への民俗芸能団体の派遣を行い、無形民俗文化財の保存継承を支援する。</p> <p>◆ 市町村等が行う民俗文化財調査や市町村・所有者・保存会等が行う映像・記録作成、修理・新調、防災等の事業に対し、経費の一部補助や国庫補助事業に関する情報提供及び事業実施を支援する。</p>	<p>◆ 令和5年11月に福岡県で開催された九州地区民俗芸能大会に我如古スンサーミー保存会(宜野湾市)の出演・記録集作成を支援した。</p> <p>◆ 県指定有形民俗文化財の修理を支援した。</p>
	<p>【施策】</p> <p>①文化財の保存・活用等</p> <p>【担当課】 文化財課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 500</p>	<p>■ 九州地区民俗芸能大会への県内民俗芸能団体の派遣と記録集作成の支援を行う。</p> <p>■ 市町村等が行う民俗文化財調査や市町村・所有者・保存会等が行う映像・記録作成、修理・新調、防災等の事業への事業実施の支援及び情報提供を行う。</p>		
130	史跡等の保存活用計画、整備、買い上げ事業		<p>◆ 沖縄の先人達が築き、残した貴重な文化遺産を国又は県の文化遺産として適切に保護し、公開・活用等を図り、県民の文化力の向上に資するために、史跡等の保存または活用目的の整備を実施する。</p>	<p>◆ 国指定史跡等で20件の保存修理事業を実施し、石積みの修復工事、災害復旧工事、調査測量、史跡公園整備等を行った。また、各事業の整備委員会で整備方法や整備基本計画、基本設計の策定について指導助言を行った。</p>
	<p>【施策】</p> <p>①文化財の保存・活用等</p> <p>【担当課】 文化財課</p> <p>【進捗状況】 概ね順調</p> <p>【決算額】(千円) 363,172</p>	<p>■ 国指定史跡・名勝等の保存活用計画策定、整備基本計画策定、保存整備及び石垣修復工事、土地買い上げを実施。</p>		
131	組踊等教育普及啓発事業【再掲】		<p>◆ 組踊、琉球舞踊、琉球歌劇等の本県独自の無形文化財について、鑑賞機会の少ない県内の児童生徒のための公演およびワークショップを実施する。</p>	<p>◆ ワークショップを計画通り3回実施した。内訳は組踊ワークショップは3校3回(小学校2、小中学校1)である。</p>
	<p>【施策】</p> <p>①文化財の保存・活用等</p> <p>【担当課】 文化財課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 1,554</p>	<p>■ 組踊、琉球舞踊、琉球歌劇等の本県独自の無形文化財について、鑑賞機会の少ない県内の児童生徒のためのワークショップを実施する。</p>		
132	無形文化財記録作成事業		<p>◆ 無形文化財の保存を目的として、保存会等が行う無形民俗文化財(民俗芸能)や無形文化財(芸能、工芸)の記録作成事業について補助や助言により支援し、映像資料や報告書等の成果物を伝承者の養成等に活用する。</p>	<p>◆ 琉球舞踊の保持者記録(聞き取り調査、演舞記録、道具衣装作業)、九州地区民俗芸能大会の記録集を作成。また、無形文化財・無形民俗文化財を保存継承するための基礎・基本を示す教則的なものとして活用した。</p>
	<p>【施策】</p> <p>①文化財の保存・活用等</p> <p>【担当課】 文化財課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 209</p>	<p>■ 無形文化財の保存を目的として、保存会等が行う無形民俗文化財(民俗芸能)や無形文化財(芸能、工芸)の記録作成事業について補助や助言により支援する。</p> <p>■ 映像資料や報告書等の成果物を伝承者の養成等に活用する。</p>		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 福岡県で開催された九州地区民俗芸能大会に県内1団体の出演と記録作成を支援した。</p> <p>◎ 県指定有形民俗文化財2件の保存修復について支援した。</p> <p>▲ 九州地区民俗芸能大会への派遣や補助事業の取り組み事例を紹介し、地域の伝統文化の保存継承に対する同事業の有用性について、市町村担当者への周知を図る必要がある。</p> <p>▲ 九州地区民俗芸能大会の派遣団体が所在する市町村担当者にも民俗芸能を直に見る機会をつくり、大会参加が各地域の民俗芸能の保存・継承に対する意欲向上に寄与できることを理解してもらう必要がある。</p>	<p>◆ 市町村文化財保護行政担当研修会等において、九州地区民俗芸能については映像資料や等を用い、補助事業等については過去の取組事例や対象事業等の説明を行い、これらの事業を活用する有用性等を周知する。</p> <p>◆ 令和6年度の九州地区民俗芸能大会に向けて派遣団体を早めに募集することで、各市町村担当者に当該大会について周知するとともに、参加を促す。</p>
<p>◎ 国指定史跡等において予定していた20件の保存修理、活用整備、整備計画策定等を実施した。これにより石積みの解体や修復工事、過年度の台風で罹災した箇所への復旧工事、調査測量等を行って文化財を適切に保護し、活用に向けた整備を進めた。</p> <p>◎ 事業件数が目標値に到達せず、進捗状況は「概ね順調」となっているが、これは市町村の予算状況や実施体制に左右されるため、今回の件数でも効果は十分に得られている</p> <p>▲ 整備事業は委員会において整備の方針を決定していくが、その内容が指定文化財の整備として適切なものであるよう留意する。</p> <p>▲ 文化財担当職員数を含む文化財保護行政のスキルに対して事業内容が負担過重となっている市町村があるので、整備の方針や申請書等の文書について特に留意して指導助言を行う。</p> <p>▲ 国庫補助事業の交付額の割合が減少傾向にあるため、整備計画の事業期間について見直しが必要となっている。</p>	<p>◆ 整備委員会の議事の内容について事前に市町村から情報を提供頂き、適切な指導助言ができるように準備をする。また、委員会で決定した事項については市町村、県、文化庁で情報を共有し、事業の円滑化を図る。</p> <p>◆ 市町村の担当職員との連携を密にし、事業が遅滞なく年度内に完了できるよう目を配る。</p> <p>◆ 史跡等の整備における最新の技法や施工例等の情報を文化庁及び先進県から収集し、県内の整備事業に反映させる。</p>
<p>◎ 当初計画通り3回実施され、理解度も目標値を超えているため順調である。小、中学校生それぞれに対応した体験型学習(ワークショップ)の効果がみられる。</p> <p>▲ 児童生徒がより無形文化財を理解できるよう、効果的な体験活動の研究を図る必要がある。</p>	<p>◆ 事業をより効果的に進めるために、解説と体験活動のバランスを検討する。特に、体験活動を通して児童生徒が意欲的に取り組めるようにするため、セリフの唱えやすさや足体験、音楽体験等の充実を図る。</p>
<p>◎ 琉球舞踊の保持者記録(聞き取り調査、演舞記録、道具衣装作業)をまとめた記録を作成を行った。無形文化財並びに無形民俗文化財を保存継承していくための基礎基本を示す教則の充実が図られるとともに、作成した記録を研修に利用するなど、普及にも活用された。</p> <p>▲ これまで作成した琉球舞踊の映像記録集は、保持者の経歴・実演等残す資料として作成しているが記録資料は時間が経つにつれ価値が増すものである為、現時点では作成した映像記録の活用は十分されていない。</p> <p>▲ 映像、記録集等は、保持者の経歴・実演等残す資料として作成されているが、伝承者研修は実際に保持者の指導のもと研修を実施しているため、資料活用の機会が少ない。</p> <p>▲ 保存会等において、映像や記録の作成にとどまり、成果物の効果的な活用方法について検証されないケースもあると考えられることから、継続してその活用方法について助言を行う必要がある。</p> <p>▲ 九州地区民族芸能大会で上映した民族芸能の記録(映像を含む)を作成しているが、活用についての周知が十分ではない。</p>	<p>◆ これまでに作成した映像や記録集を無形文化財の普及啓発において効果的に活用できるよう支援をする。</p>

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
133	<p>埋蔵文化財の発掘調査</p> <p>【施策】 ①文化財の保存・活用等</p> <p>【担当課】 文化財課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 540,798</p>	<p>■ 埋蔵文化財の予備調査や記録保存調査を実施し、遺跡地図や報告書の刊行を通じて周知を図る。</p>	<p>◆ 埋蔵文化財包蔵地の所在把握と周知徹底に努めるとともに、埋蔵文化財保護の趣旨を県民や開発事業者に対して丁寧に説明することで理解と協力を求め、その保護に努める。また開発事業者と協議調整の結果、現地保存が困難となった場合には、記録保存を講じるための発掘調査を実施する。</p>	<p>◆ 令和5年度は25件の事業で埋蔵文化財の表面踏査や試掘・確認調査及び記録保存調査を実施した。また、報告書等の刊行で各種開発事業者や県民へ周知を図るとともに、協議・調整等の資料に資することができた。</p>
134	<p>基地内埋蔵文化財分布調査事業</p> <p>【施策】 ①文化財の保存・活用等</p> <p>【担当課】 文化財課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 66,380</p>	<p>■ 普天間飛行場内に所在する伊佐上原南遺跡の確認調査を実施し、遺跡の範囲や性格を把握するとともに、過去の調査で得られた資料の整理作業を行う。</p>	<p>◆ 駐留軍用地の跡地利用に伴い、米軍等施設内及びその跡地内において踏査や試掘・確認調査を行うことで、埋蔵文化財の有無や範囲、性格等を把握する。また、その成果を遺跡地図や発掘調査報告書として公開し、埋蔵文化財の周知・理解に取り組む。</p>	<p>◆ 普天間飛行場に所在する伊佐上原南遺跡の確認調査を実施した。また、今後の報告書刊行に備えて、過年度に実施した普天間飛行場内の確認調査で得られた資料の整理作業を行った。</p>
135	<p>史料編集事業</p> <p>【施策】 ②歴史資料の保存・編集・活用</p> <p>【担当課】 文化財課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 13,294</p>	<p>■ 先史から現代までの沖縄の歴史を「新沖縄県史」として編集・刊行。</p>	<p>◆ 県内外からの歴史資料のニーズに対応しつつ、本県の歴史や文化を明らかにし、特色ある学術文化の振興を図ることを目的に、新沖縄県史を編集刊行する。</p> <p>主な取組内容として ①新沖縄県史の編集刊行 ②歴代宝案編集に資するため中国第一歴史档案馆との交流事業</p>	<p>◆ 「新沖縄県史各論編言語」「沖縄県史ビジュアル版14沖縄戦」は原稿の校正・編集等を行い「新沖縄県史各論編芸能」は専門部会にて内容構成の検討を行う。</p> <p>◆ 中国第一歴史档案馆とは、研究者招聘事業を実施した。</p>
136	<p>琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業</p> <p>【施策】 ②歴史資料の保存・編集・活用</p> <p>【担当課】 文化財課</p> <p>【進捗状況】 順調</p> <p>【決算額】(千円) 29,186</p>	<p>■ 沖縄と東南アジア、中国との外交の歴史を示す第一級資料である歴代宝案の編集・刊行。</p>	<p>◆ 「歴代宝案概説」は原稿依頼を行い編集を進めた。</p> <p>◆ 琉球王国交流史料のデジタル化・テキスト化委託を行い、デジタルアーカイブにおける公開資料の拡充を図った。</p>	<p>◆ 「歴代宝案訳注本全15冊刊行記念シンポジウム報告集」を刊行した。</p> <p>◆ 「歴代宝案概説」の刊行に向け、令和5年度の原稿執筆依頼、校正、編集を進めた。デジタルアーカイブの公開資料の拡充を図った。</p>

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ 開発対応に伴う埋蔵文化財発掘調査を遅滞なく行っており、取組の進捗は順調である。また、開発事業者との事前協議において発掘調査の範囲を縮小できた事案もあり、文化財の適切な保護に寄与した。</p> <p>◎ さらに、遺跡地図や発掘調査報告書の刊行及びホームページ上での公開、展示会・講演会等で埋蔵文化財の周知を図ることで、開発事業に対する事前協議・調整を円滑に実施することができた。</p> <p>▲ 市町村の埋蔵文化財専門職員数は、現場件数に対して少数であることに加え、文化財全般の業務も兼ねるため、緊急の埋蔵文化財発掘調査が大規模もしくは同時多発的に生じた場合には対応が難しい。</p> <p>▲ 近年、一部の市町村で埋蔵文化財専門職員の定年退職及び管理職昇進に伴う新規採用が行われているが、大規模調査に際して新規採用職員の経験不足等が懸念される。</p> <p>▲ 平成25年の嘉手納飛行場以南の米軍基地14施設と区域の土地返還合意を受け、移転先の施設建設に伴う発掘調査のほか、跡地関係市町村における跡地利用計画の策定が急務となる。</p> <p>▲ 今後、体制が未整備の市町村から県に対して、埋蔵文化財保存措置に関する協力依頼が増加するとともに、各種開発への対応増も予想される。</p>	<p>◆ 市町村との連携を強化するために、市町村が実施する現場の現地指導を積極的に行い、綿密な情報共有を図る。</p> <p>◆ 特に嘉手納飛行場以南の米軍基地返還に伴う跡地利用計画等の円滑化及び、埋蔵文化財の調査体制強化については、綿密な情報収集を図りつつ、市町村に対して体制強化に関する助言を継続して行う。</p> <p>◆ 県が文化庁等が開催する研修会等への参加を促すために、文化財担当者が参加しやすい環境の提供や研修内容について検討する。</p>
<p>◎ 在沖米軍をはじめ、関係機関との綿密な事前調整を行い、令和5年度も現地での確認調査を継続して実施することができた。</p> <p>◎ また、平成25・26年度に実施した普天間飛行場内の確認調査成果をまとめた報告書の刊行により、普天間飛行場内に所在する文化財について、各種開発事業や県民へ周知を図るとともに、協議・調整及び遺跡保存の資料に資することができた。</p> <p>▲ 返還跡地利用計画の円滑化には埋蔵文化財の試掘が不可欠となる。しかしながら米軍施設内は制約が多く、十分な調査が進んでいない。</p> <p>▲ 跡地利用計画の策定に先立ち埋蔵文化財の調査が必要だが、県・基地所在市町村ともに諸開発に伴う調査も多いため、基地内調査に対応可能な埋蔵文化財専門職員数が不足している。</p> <p>▲ 毎年のように米軍施設内での調整条件が変更となるため、その調整に時間を要することで、調査期間の短縮等の影響が懸念される。</p>	<p>◆ 基地内調査とその他開発に伴う調査の双方に対応し得る埋蔵文化財専門職員数を確保するために、返還跡地利用計画に関する情報収集を行いつつ、関係機関への丁寧な説明を継続して行う。</p> <p>◆ 基地内調査について、引き続き可能な限り早期に国や米軍との情報収集や調整、各種申請を開始するよう努める。</p>
<p>◎ 令和5年度は「沖縄県史だより第33号」「沖縄史料編集紀要第47号」の2冊刊行し、累計で230冊となった。専門部会では内容検討を行い、編集を進めた。</p> <p>◎ 中国第一歴史档案馆との学术交流は研究者2名を招聘し、歴代宝案編集についての意見交換を行った。</p> <p>▲ 新沖縄県史の刊行について、コロナ禍で、編集会議が持てない等の要因から計画に遅れが出ており、令和5年度の実施分では、元の計画ペースに戻せなかった。</p> <p>▲ 中国第一歴史档案馆と交流事業を行う際の事務局の執行体制として、通訳(翻訳)を行える職員の確保が必要</p> <p>▲ 公立学校初任者研修等で沖縄県史資料の活用提案を行っているが、学校現場での実践につながっているのか見えない。</p>	<p>◆ 事務局内部の業務の割振りを時期に応じて、柔軟に組み替え出来るよう、柔軟な組織体制を作る。</p> <p>◆ 事業を円滑に実施するために、語学に通じた職員の安定した配置を人事に要望を行う。また沖縄県その他機関に所属する通訳(翻訳)を行える職員に協力依頼を行う。</p> <p>◆ 教育委員会関係機関(沖縄県立総合教育センター、教育庁関係課)と連携を図り、学校現場での沖縄県史資料の活用実践を推進する。</p>
<p>◎ 本年度は「歴代宝案訳注本全15冊刊行記念シンポジウム報告集」1冊、累計で63冊の事業関連刊行物を計画通り刊行した。</p> <p>◎ 琉球王国交流資料のデジタル化については、校訂本のテキスト化に加え「デジタル画像庫」を設置するなど、デジタルアーカイブのコンテンツを拡充することで、何度でも訪れたいくなるアーカイブの魅力の維持向上を図ることができた。</p> <p>▲ 琉球王国交流史への県民や教育関係者の理解を進めるためには、より分かり易い説明や解説を用いた講座・展示の企画立案が課題である。</p> <p>▲ ウェブサイト利用者数を維持し、かつ利用者層の幅を広げるため、公開するデジタル資料をさらに充実させる必要がある。</p> <p>▲ デジタル教材の開発に関して、校種・教科ごとに対応する学習指導要領に沿った活用方法や学習目標を設定し、効果的な活用を考慮したうえで、作成する必要がある。</p>	<p>◆ 様々な歴史資料等を活用し、琉球王国交流史に対しより興味を持たせるなどの工夫が必要である。</p> <p>◆ 定期的な資料公開を目指し、公開する交流史資料の検討、デジタル化を計画的に進める必要がある。</p> <p>◆ 沖縄県立総合教育センターなどの関係機関と連携し、デジタル教材の教員研修等での実践事例紹介、学校現場の教員への支援を進めながら、より使いやすい教材についての考察を進める。</p>

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
137	首里城跡景観整備事業		◆ 首里城跡の景観を著しく損ね、経年劣化等で危険度が増している箇所(竝)の修復工事を行い、景観の保全と安全性の確保を図る。	◆ 南城郭石積み及び継世門櫓の修復工事を実施した。前者は事故繰越が不承認となったため本年度で一時中止となったが、後者は次年度に繰り越した。
	【施策】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 14,807	■ 前年度からの繰越事業として南城郭石積みの修復工事を進めながら、新たに継世門櫓の修復工事を実施。		
138	円覚寺跡三門復元整備事業		◆ 国指定史跡である円覚寺跡の公開活用に向けて、発掘調査の成果や古写真等の資料を手がかりに、石牆及び三門の復元に取り組む。	◆ 三門本体の復元工事に向けて、木材の購入や部材の製作・彫刻を実施した。文化財保護法や建築基準法第3条適用の除外に伴う許認可は令和3年度に受けているため、次年度から復元工事に着手する準備を整えた。
	【施策】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 39,140	■ 三門本体の上層22箇所の斗拱の製作と、木鼻及び実肘木の彫刻を実施。		
139	首里城正殿遺構の適切な保護及び公開		◆ 世界遺産である首里城正殿遺構について、損傷の状態を的確に把握し、国と連携しながら保護対策や公開に取り組む。	◆ 首里城正殿復元工事に伴う遺構の毀損等を防ぐため、覆砂や発泡スチロールでの保護を図るとともに、沖縄総合事務局による水分量計測の実施を指示した。
	【施策】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	■ 首里城正殿復元工事に伴う遺構の毀損等を防ぐため、覆砂や発泡スチロールでの保護を図るとともに、沖縄総合事務局による水分量計測の実施を指示。		
140	首里城及び周辺文化財の情報発信		◆ デジタル技術等を活用して、首里城及び周辺文化財の発掘調査成果に関する情報を広く発信する。	◆ 首里城跡及び周辺文化財に関する情報を広く発信するため、発掘調査報告書のウェブ発信を行うとともに、県立埋蔵文化財センター等で企画展を開催した。
	【施策】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	■ 首里城跡及び周辺文化財に関する情報を広く発信するため、発掘調査報告書のウェブ発信を行うとともに、県立埋蔵文化財センター等で企画展を開催。		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 南城郭石積み修復工事の事故繰越が不承認となったため、当該工事は一時中止となった。また継世門櫓修復工事は次年度に繰り越した。</p> <p>◎ 南城郭石積みの解体・積み直し等や継世門櫓、守礼門の修復保全を実施することで、首里城跡周辺住民や観光客への危険性を除去することができるとともに、公園来園者や周辺住民は往事の景観を体感することが可能となる。</p> <p>▲ 当該事業は文化財の修復であることから、事業を円滑に進めるには公園管理者等だけでなく文化庁との綿密な協議が必要となる。</p> <p>▲ 文化財の修復工事に対応可能な業者が限定されているため、現在国が進めている首里城正殿等復元工事と競合することがないよう、今後の事業計画を検討していく必要がある。</p>	<p>◆ 当該事業は文化財の修復であるため、公園管理者等や文化庁との綿密な協議を行いながら、文化財としての価値を毀損せず安全性が確保できるように事業を進める。</p> <p>◆ 文化財の修復工事に対応可能な業者が限定されていることから、現在国が進めている首里王正殿等復元工事と競合することがないよう、発注時期の調整や事業計画の見直しなどを検討する。</p>
<p>◎ 三門本体の復元工事に向けて、木材の購入や部材の製作・彫刻を実施するとともに、文化財保護法や建築基準法第3条適用の除外に伴う許認可を受け、工事の発注準備を整えた。</p> <p>◎ 首里城正殿の火災後の影響で三門にも防災防火設備の設置が必要とされているが、復元工事を進めながら検討を行っていく予定である。</p> <p>◎ 進捗状況は、木材等の購入費の高騰や、首里城正殿をはじめとする他事業との競合により、復元整備に必要な資材の確保に遅れが生じたため、加工及び建築に係る作業を当初計画通りに進めることができず、「大幅遅れ」となっている。</p> <p>▲ 三門の復元後、かつて境内にあった建造物の復元に向けて、首里城正殿等の火災等の状況を基本に円覚寺跡復元整備委員会にて、防火防災設備について検討する必要がある。</p> <p>▲ 現在復元工事を進めている円覚寺三門に引き続き、今後の境内の整備や活用方法等について、整備委員会で検討する必要がある。</p> <p>▲ 首里城正殿等火災があったことから、円覚寺に所在する建造物の復元計画に基づき、円覚寺跡復元整備委員会において、防火防災設備の計画を策定し、審査を受けた。</p>	<p>◆ 文化庁と三門背後の境内の整備計画の必要性及び重要性について、引き続き協議を行う。</p> <p>◆ これまでに県内の史跡等で整備計画等の策定を受注した業者の情報等の収集を行う。</p>
<p>◎ 正殿復元工事で遺構が毀損する危険性を除去するため、遺構を覆砂や発泡スチロールで保護した。また土中の遺構の状況調査を目的に、水分量計測機器の設置を沖縄総合事務局に指示して、定期的な水分量の把握に努めた。</p> <p>◎ 今回の保護措置により、復元工事中に遺構が毀損する危険性が除去できただけでなく、再公開までの期間の適切な保護が可能となった。</p> <p>▲ 当初予定では復元工事の最終段階で再公開を実施するとのことだが、沖縄総合事務局から工程等の都合で再公開の時期を早めたいとの依頼があるため、時期や公開後の保護措置等について対応する必要がある。</p> <p>▲ 水分量計測で土中の状況を把握しているが、再公開時に遺構の毀損等が発生した場合は、関係機関と速やかに連携して対応する必要がある。</p>	<p>◆ 正殿遺構の再公開の時期や公開後の保護措置等については、文化庁や沖縄総合事務局等の関係機関と協議しながら、適切に対応する。</p> <p>◆ 引き続き水分量計測で土中の遺構状況を把握するとともに、再公開時に遺構の毀損等が発生した場合は、関係機関と連携して速やかに対応する。</p>
<p>◎ 首里城跡及び周辺文化財の情報については、発掘調査成果をまとめた報告書の電子データを国立文化財機構奈良文化財研究所運営のウェブサイト「全国遺跡報告総覧」に掲載し、閲覧やダウンロードが可能となることで、広く情報の公開及び発信を行うことができる。</p> <p>◎ また県立埋蔵文化財センターでは、国の重要文化財に指定されている首里城京の内跡出土品を中心とした企画展を毎年開催して、積極的に情報の発信及び公開に努めている。</p> <p>▲ 今後も蓄積される発掘調査成果等の情報については、県立埋蔵文化財センターから「全国遺跡報告総覧」へ逐次掲載を行うよう依頼する必要がある。</p> <p>▲ ウェブでの情報発信を進めていない機関については、「全国遺産報告総覧」の活用等も含め、積極的な公開を促す必要がある。</p>	<p>◆ 今後も蓄積される発掘調査成果等の情報については、県立埋蔵文化財センターから「全国遺跡報告総覧」へ逐次掲載を行うよう依頼する。</p> <p>◆ ウェブでの情報発信を進めていない機関については、「全国遺産報告総覧」の活用等も含め、積極的な公開を促す。</p>

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
141	県指定文化財の修復		◆ 首里城火災により被害を受けた県指定有形文化財(琉球漆器2点)の修理を行う。	◆ 令和3年度から3か年かけて、県指定有形文化財「黒漆牡丹七宝繫沈金食籠」を修復する。令和5年度末修復を完了した。
	【施策】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 791	■ 首里城火災により被害を受けた県指定有形文化財(琉球漆器2点)の修理を行う。		
142	在外琉球沖縄関連文化財調査		◆ 国外における沖縄関連文化財の所在・保存状況などの情報収集を行う。	◆ 引き続き、新型コロナ収束後の令和6年度の調査再開を目指すとともに新たな調査先の検討を行う。
	【施策】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 未着手 【決算額】(千円) 0	■ 国外における沖縄関連文化財の所在・保存状況などの情報収集を行う。		
143	無形文化財工芸技術の保持団体・保存会等の伝承者養成事業の実施		◆ 琉球王国時代から伝承されている高度な工芸技術を次代に継承するため、国および県の無形文化財工芸技術の保持団体・保存会等の伝承者養成事業を実施する。	◆ 国(6団体)および県(3団体)指定無形文化財工芸技術等の保持団体・保存会等における伝承者養成事業を実施した。
	【施策】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 2,032	■ 無形文化財工芸技術の保持団体・保存会等の伝承者養成事業の実施		
144	世界遺産の保存と活用についての協議		◆ 世界遺産の普遍的な価値を維持しながらかつ要素推進し、訪問者の増加を目指す。	◆ 世界遺産における各種イベントについて、構成遺産の普遍的な価値を損なわずに、適切な保護措置を図りながら実施することができるよう、国・県・市町村等の関係機関による協議を行った。
	【施策】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) -	■ 世界遺産の活用にあたり、普遍的な価値を毀損しないように関係機関で連携・協議する。		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎ 令和3年度から修復に必要な調査および修復を実施し、3年間の修復計画に沿って進めていた琉球漆器1点については、令和5年度内で修復完了となった。修復が計画通り履行されたため、「順調」と判定した。</p> <p>▲ 修理方針にしたがい、予定されていた期間内で修復を完了した。</p>	<p>◆ 令和6年度より新たに修復を行う予定の文化財については、過去3カ年で修復を実施した文化財よりも毀損が激しいことから、修復の進捗について所有者と適宜情報共有を行う。</p>
<p>◎ 令和5年度は新型コロナウイルスの社会的影響下から抜け出していないため、在外調査は実施していないため「未着手」とした。</p> <p>▲ 米国からの文化財返還に伴い、当該文化財にかかる詳細調査の方法を検討する必要がある。</p>	<p>◆ 有識者委員会など関係機関から、助言を適切に受けて科学分析の手法を決定し、今後の保存修復に向けた体制を整える。</p>
<p>◎ 本事業は高度な技術者の養成を目的としており、複数年かかる。実施件数が目標値を達成したことや伝承者の減数がみられないことから、「順調」と判定した。</p> <p>▲ 伝承者養成事業の成果発表会(展示会)を企画するなど、関係機関との連携を行い成果の発信方法を再考する必要がある。</p>	<p>◆ 各保存会、市町村との連携をさらに強化し、博物館施設やインターネットなどで本事業の成果発信を図る。</p>
<p>◎ 世界遺産における各種イベントを実施する際に、構成資産の普遍的な価値を損なわず、適切な保護措置を図りながら実施するために、国・県・市町村等の関係機関と協議を行った。特に、実施の現状変更を軽微に抑える調整を密に行ったことで、世界遺産の活用を推進し、訪問者の増加に寄与できた。</p> <p>◎ イベント開催回数は目標値に達せず、達成状況「概ね順調」であるが、世界遺産の活用の推進については十分な効果が得られている。</p> <p>▲ 世界遺産で開催される各種イベントに伴い、構成資産の普遍的な価値を損なうことがないよう、所有者や管理者等の関係機関による協議を継続するとともに、イベント主催側への広報等も強化する必要がある。</p>	<p>◆ 世界遺産で開催される各種イベントに伴い、構成資産の普遍的な価値を損なうことがないよう、所有者や管理者等の関係機関による協議を実施する。</p>

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
145	沖縄県教育振興基本計画の推進		◆ 新たな沖縄県教育振興基本計画に基づく諸施策(事業)を着実に実施する。	◆ 新たな沖縄県教育振興基本計画に基づく諸施策の推進に取り組んだ。
	【施策】 ①教育施策推進体制の推進 【担当課】 総務課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	■ 沖縄県教育振興基本計画に基づく諸施策(事業)を推進する。		
146	市町村教育委員会・教育長研修会の開催		◆ 市町村教育委員会教育長及び教育委員を対象に研修会を実施する。	◆ オンライン及び対面のハイブリッド方式で研修会を実施(令和6年1月)。参加者計約170名
	【施策】 ②地域や時代のニーズに対応した教育行政や教育委員会の充実 【担当課】 総務課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	■ 教育行政の当面する課題等について理解を深め、文教施策を推進		
147	教育委員と学校関係者等との意見交換会の実施		◆ 教育事情視察を行い、現場の実態を把握する。 ◆ 視察先で職員等との意見交換を行う。	◆ 教育事情視察の実施 県内3箇所(前年度7箇所) 県外5箇所(前年度2箇所) ◆ 意見交換会の実施 9回(前年度10回)
	【施策】 ②地域や時代のニーズに対応した教育行政や教育委員会の充実 【担当課】 総務課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	■ 教育委員と地域住民、市町村教育委員、学校教職員との意見交換会を実施		
148	沖縄県教育委員会行財政改革推進会議の開催		◆ 会議の開催の継続 ◆ 行財政改革に関する事項の調査・検討の実施の継続	◆ 沖縄県行政運営プログラムに基づいた対応 ◆ 教育行政課題の解決
	【施策】 ②地域や時代のニーズに対応した教育行政や教育委員会の充実 【担当課】 総務課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	■ 行財政改革に関する事項を調査検討し、教育委員会における行財政改革を推進		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ 諸施策(事業)の実施率は、98.7%である。</p> <p>◎ 諸施策(事業)の進捗状況は、150事業において「順調」が117事業(78%)、「概ね順調」が18事業(12%)と全体の90%の事業が順調に実行されている。</p> <p>◎ 「未着手」となった事業が1事業(令和4年度)から2事業へ増加した。</p> <p>▲ 令和4年度より施行された新たな沖縄県教育振基本計画に基づき、これまでの成果と課題を明らかにし施策推進する。</p>	<p>◆ 諸施策(事業)の推進が「やや遅れ」、「大幅遅れ」になっている諸施策(事業)の具体的な対策に取り組む。</p>
<p>◎ オンライン及び対面を併用することにより、離島等遠方の市町村にも参加しやすい研修とすることができたほか、現地参加を希望する全員を受け入れることができた。</p> <p>◎ 講演は「授業での一人一台端末のさらなる利活用について」と題して、県外から講師を招聘し、時事的なテーマについて情報共有を図ることができた。</p> <p>▲ 参加者アンケート(自由回答)において、研修時間の長さ等について改善を求める意見が複数あった。</p>	<p>◆ アンケート項目に研修時間の長さについての項目を追加し、今後の在り方を検討する。</p>
<p>◎ 働き方改革に関する県外先進校、英語教育に関する県内先進校等を視察したほか、学校職員等との意見交換を行い、現場の実態把握に務めた。</p> <p>▲ 教育委員の意思決定に地域や現場の意向を反映させるためには、教育委員自身が様々な場を通じて、地域や現場の意向を把握することが重要だが、感染症の再拡大等、現場視察が困難な状況に備え、新たな活動の方法を検討する必要がある。</p>	<p>◆ どのような状況下においても教育委員の活動が停滞しない工夫が必要である。</p> <p>◆ 教育委員のリモート研修や会議の充実を図る。</p>
<p>◎ 沖縄県行政運営プログラムに基づいて行財政改革が推進された。</p> <p>▲ 本県を取り巻く社会情勢の大きな変化、県民の価値観の変化を的確に捉えた取組を進める必要がある。</p> <p>(1) 教育行政に対する要求・期待等の複雑・多様化</p>	<p>◆ 会議等の継続</p> <p>◆ 行財政改革に関する事項の調査・検討の実施の継続</p>

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
149	学校における業務の効率化に向けた取組の推進		◆ 教職員一人一人が、良好な人間関係を築き、心身ともに健康で本来の職務に専念し、児童生徒と共に学び、成長しながら、専門性を十分に発揮して、「子供たちへのより良い教育」を行っていくことができる教育環境を整えるため、沖縄県公立学校における働き方改革推進計画に基づく取組を推進する。	◆ 全教職員を対象としたアンケートの結果等を基に、「沖縄県公立学校働き方改革推進本部」において計画案を取りまとめた。 ◆ 沖縄県公立学校における働き方改革推進計画及び学校における働き方改革の取組目標を策定した。
	【施策】 ③学校における働き方改革の推進	■ 沖縄県公立学校における働き方改革推進計画を着実に推進するために、①全庁体制による取組の推進強化、②市町村教育委員会、PTA連合会、校長会等の関係団体との意見交換等による理解醸成と連携強化、③「私たちのピース・リスト2023」の進捗確認・着実な取組の推進、④働き方改革推進関連予算の適正化の検討、⑤保護者や地域の理解醸成に向けた情報発信に取り組む。		
150	こころの健康づくり支援事業【再掲】		◆ 教職員等を対象にメンタルヘルス不調の予防対策として、ストレスチェック、専門家(精神科医、公認心理師等)によるメンタルヘルス相談やセルフケア・ラインケア研修の開催等、心の健康づくりを支援する。	◆ ストレスチェックおよび高ストレス者への面接指導、精神科医、公認心理師等によるメンタルヘルス相談、新規採用教職員及び遠隔地異動教職員に対する面談等を開催した。
	【施策】 ③学校における働き方改革の推進	■ ストレスチェックおよび高ストレス者への面接指導、精神科医、公認心理師等によるメンタルヘルス相談、新規採用教職員及び遠隔地異動教職員に対するカウンセリング、セルフケア・ラインケア研修会の開催。		
	【担当課】 働き方改革推進課			
	【進捗状況】 順調			
	【決算額】(千円) -			
	【担当課】 働き方改革推進課			
	【進捗状況】 概ね順調			
	【決算額】(千円) 18,103			

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ 令和5年度は、推進本部会議を3回、作業部会を7回開催した。</p> <p>◎ これまでの取組(旧計画)を検証するとともに、令和5年度始めに実施した本県公立学校の全教職員を対象としたアンケートの結果等を基に、「沖縄県公立学校働き方改革推進本部」において審議を行い、新計画を策定した。</p> <p>▲ 複雑化・多様化し、変化し続ける社会の中で、学校教育を献身的に支えてきた教職員を取り巻く環境は非常に厳しい状況であり、長時間勤務の是正やメンタルヘルス対策の喫緊の課題への対策が求められている。</p>	<p>◆ 沖縄県公立学校における働き方改革推進計画に基づく取組を推進し、作業部会(ワーキングチーム)や外部連携部会を活用して実効性のある取組の着実な推進を図る。</p> <p>◆ 働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組の推進。</p>
<p>◎ ストレスチェックにおける高ストレス者の面接指導について、目標値2.6%に対し実績値2.1%、達成割合が80.8%であり、「概ね順調」。</p> <p>◎ 高ストレス者の面接指導については、各種通知や保健だより等で周知し、面接を促しているところであるが、公立学校共済組合のストレスチェックの制度上、面接は希望者のみ実施となっている事や、事業者側では高ストレス者が特定できないため、引き続き、働きかけを行う。</p> <p>▲ メンタルヘルス不調の要因には、社会の複雑化や人間関係の希薄化など、社会環境の変化に加え、教職員の職務が多岐にわたり、数量化しにくく、高い倫理観を求められるなど、職業の特殊性も影響している。</p>	<p>◆ 引き続き相談体制を強化するとともに、保健だより等で相談窓口の周知や、ストレスチェックの受検勧奨などを積極的に行う。</p>



組踊等教育普及事業(伊豆味小)



組踊等教育普及事業(北丘小)



組踊等教育普及事業(当山小学校)



青少年教育施設職員研修会



社会教育指導者研修

V 学識経験者の意見

- 1 城間 園子 (琉球大学大学院教育学研究科准教授)
- 2 與古田 思信 (沖縄県小・中学校長会元会長)
- 3 與座 博好 (沖縄県高等学校長協会元会長)
- 4 玉城 若子 (沖縄県社会教育委員)

I はじめに

コロナ感染に伴う影響はあるものの事業の企画及び運営については、多くが以前の体制に戻ってきていることが理解できます。さらに、感染対策時への対応を生かしつつ、各課の事業担当者が創意工夫を凝らしながら事業を進めていることが、多くの事業の「順調」「概ね順調」の評価につながっているのではないかと推察できます。これもひとえに、各事業担当の指導主事等が、学校現場の要望や関係する機関との調整を図り、事業内容等への工夫・改善に取り組んだ結果であると考えます。担当者のひとかたならぬご努力に敬意を表しつつ、本報告書を拝見し、いくつかの所感と意見を述べさせていただきます。

II 報告書の内容について

1 報告書全般について

「将来の予測が困難な時代」「少子化、人口減少、高齢社会」等、社会の現状が変化していく中、文科省の新たな教育振興計画では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が提示され、その基本方針として「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」「教育DXの推進」「計画の実行性確保のための基盤整備・対話」が明示されています。本県もこのような社会情勢を踏まえ、教育施策を体系化し、各課が具体的な施策として150の事業に取り組み、PDCAにて検証を図り9割の事業が適切に実施できたと評価したものと考えます。しかし、学校現場では多様な子供たちが学んでおり、特に本県では、特性のある子どもへの対応、貧困や虐待に関する事案も多く、多角的・多面的な視点での子どもへの対応が求められています。その指導や支援については、子ども個々の状態に応じた対応ができず苦慮している教師が多くいると聞いており、子どもと向き合い対話をしたくても時間の確保ができず、子どもの困りや悩みを見過ごすことにつながっているとの訴えもあります。令和の日本型教育でも「個別最適な学びの保障」が提示され、障害のある子どもを含め、子ども個々の実態に即した授業改善や関わり方が求められています。今回の評価においては、関係するほとんどの事業が「順調」「おおむね順調」ですが、評価については、量的評価とともに、質的な評価を加味していくことが更なる事業の改善につながり、学校や教職員に寄り添った事業の展開が可能になると考えます。今後検討する要因として視野に入れてほしいと願います。

2 具体的な施策について

(1) 確かな学力を身につける学校教育の充実

少人数学級については、小・中学校とも引き続き取り組んでほしいと考えます。昨今の教員不足の状況もありますが、多様な子どもたちへの対応には、子ども個々を見取っていく人数は限られます。学校人事課には期待をしています。また、令和の日本型教育では、「個別最適な学び」として個に応じた指導を学習者の視点から整理し、「指導の個別化」「学習の個性化」が求められ、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導することが示され、さらには子ども一人一人のよい点や可能性を活かした「協働的な学び」が打ち出されています。県教育委員会でも「主体的・対話的学び」の視点での授業改善が示され、学校現場ではそれらを

踏まえた実践がなされていると考えます。その一方、学校は多様な子供たちが存在し、その多様な子供たちへの対応に苦慮している状況も見聞しています。多様な子供たちに対応していくためには、教師個々の資質の向上及び組織としての学校経営・運営が重要になってきます。このような現状から、学習に困難さを示す子どもへの対応策として「5歳児健診」が今後検討されていくことになっています。支援が必要な子どもたちの「切れ目のない支援」を目的に実施がなされます。特に学習障害（限局性学習症：LD）の子どもたちは通常の学級に在籍しています。学力の向上の視点に、学習障害の実態の子どもへの学習保障も加味して事業の展開を実施すべきだと考えます。そのためには、一つの課での対応ではなく、各課が横断的に事業を展開していく必要があると痛感しています。今後は各事業の展開を県教育委員会では横断的に行うこと、関係する他部署や他機関との更なる連携と協力を望みます。そしてそれらを検証していくことも今後は肝要となると考えます。

(2) 安心して学べる教育環境の整備

①「公立小中学校施設整備事業」等（No.63～No.65）

共生社会の実現が叫ばれ、インクルーシブ教育の一層の推進が求められている中、ハード面である施設設備等の環境の調整と整備は必然となってきます。特に「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現」のためには、校舎等の整備は財源等の課題はあるとは考えますが、早急に取組む内容の一つだと言えます。校舎のバリアフリー化や学ぶ環境のための気温や湿度の調整を踏まえた施設設備の整備は、多様性を踏まえた子ども達の学ぶ環境には欠かすことができないものです。子どもの学びへの影響は環境も一つの要因であり、その環境を改善していくことが、障害者差別解消法では明確にされています。子どもたちの合理的配慮の提供は当然のことですが、基礎的環境の整備も計画的、年次的に進めていくべき事項だと考えます。コストの面からの大変さもあるとは思いますが、次世代を担っていく子どもたちのためにも学ぶ環境の整備を求めます。

②「教職員が児童生徒と向き合うための時間の確保」（No.66）

教職員の働き方改革については、教員採用試験の改善も含め、大学等との連携により改善が図られおり、教職員の「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」については、学校現場に浸透してきているものと考えます。今後は、教職員が主体的に自己の管理をしていくという視点から、教職員の「タイムマネジメント」や「スケジュールマネジメント」「ストレスマネジメント」等の具体的な施策を経年研修等において計画的に進めてほしいと考えます。

III 終わりに

令和4年度、国連から「日本は分離教育をしている」と勧告を受けて、その主な内容として「教員のインクルーシブ教育に関するスキルの欠如」や「インクルーシブ教育に関し否定的である」が示されています。そのような社会的背景から、文科省は障害のある子どもや支援が必要な子どもへの対応として、教育振興計画において、DE&I(DIVERSITY, EQUITY and INCLUSION)を提示し、一人一人のニーズに合わせた教育資源の配分「多様性」「包摂生」「公正・公平」を重視しています。このような現状を鑑みたとき、共生社会の実現のためには、施設設備のハード面、子どもの学習の保障などのソフト面での対応が全ての学校において必要となってきます。他県においてはこのような背景を踏まえ、課としての特別支援教育課が設置されています。さらに、複雑・多様な特別支援教育についての課題は、各課すべてに関係する取組が不可欠であり、どの事業においても少なからず関連していきます。そのためにも今後は、特別支援教育については一つの課として設立していただくことを希望いたします。そうすることで多くの学校現場の課題の解決にもつながっていくものと考えます。

I はじめに

令和6年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書(令和5年度対象)より、本県教育に係る施策の推進について関係各位への感謝と敬意を表しつつ、主要施策について意見を述べさせていただきます。

II 報告書全般について

本報告書は、主要施策を施策項目・具体的施策に落とし、整理され見やすくなっています。また、各事業の点検・評価が、PDCAサイクルで表記され、内容も分かりやすいと感じました。各事業で、現状をもとに実施方法を見直すなどして事業推進につなげています。その結果、多くの事業において順調に推進されています。また、やや遅れのある事業でも改善策が明記され今後の進展が期待できます。

III 具体的な施策について

1 「確かな学力の確立」について

県教育委員会がこれまで取り組んできた学力向上推進の取組みに加え、教育DXを推進するなど、今後の成果が期待されます。全国学力・学習状況調査結果によると、小学校国語など一部の教科は全国との差が縮むなど改善が見られます。しかし、算数・数学ではまだまだ課題もあるようです。市町村教育委員会や各学校と連携することで、今後とも一定水準を維持することが望めます。合わせて、「探求的な学び」「協働的な学び」など諸調査では測定しにくい部分も含め、指導の個別化や学習の個性化のさらなる推進が望めます。

2 「教員の働き方改革」について

県教育委員会では「みんなの学校!ピースフルプラン」を策定し、教員の働き方改革に取り組んでいます。また、教員の勤務時間の上限を定めワーク・ライフ・バランスの実現を目指しています。各学校での超過勤務を減らす努力と成果が感じられ、数年前に比べ、退勤時間の徹底がより図られている印象です。また、サポートスタッフを配置し、教員の事務負担軽減を図る市町村もあります。しかし、一部報道では教員のメンタルの不調が取り上げられるなど課題もあります。その要因に「保護者対応」「対処困難な児童生徒への対応」等がありますが、指導上の課題を個々の教員だけに任せるのではなく、必要に応じて学年主任や生徒指導主任、教頭、校長を含めた学校全体での対応が必要です。多くの学校で既に行われていると思いますが、全ての学校で「一人の教員まかせにしない」「学校全体で課題解決に当たる」等の対応が望めます。

IV 終わりに

先日、嘉手納町が推進している「リーディングDXスクール事業」の発表会(嘉手納中学校)に参加致しました。生徒一人一人がタブレットと向き合いながら課題解決を図っており、新しい教育のあり方を実感した時間でした。次代に生きる児童・生徒がタブレット等の機器を積極的に活用し、課題解決したり探求活動をしたりする中で、様々な学びを行うことを期待しています。

沖縄県教育委員会では、感染症対策、教員の働き方改革など多くの課題に迅速かつ適切に対応し、多くの施策に取り組むとともに成果を挙げています。施策を推進した関係各位に感謝申し上げ、この点検・評価が次代を担う沖縄の子どもたちの育成に役立つことを期待致します。

I はじめに

令和6年度沖縄県教育委員会の所轄する事務の点検・評価（令和5年度対象）に係る、教育委員との意見交換会に、参加する機会を得た。まずもって、本県の教育施策に係る、多くの施策（事業）の実施に尽力されている、教育行政の皆様をはじめ、教職員・学校現場、関係機関の皆様のご努力に、感謝と敬意を表する。

II 報告書内容について

1 報告書全般に関して

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく、沖縄県教育施策の体系、6つの主要施策、13の施策項目、37の施策にかかる150の施策事業についての評価・点検報告書。評価・点検の方法については、各事業の点検・評価は、「PDCAサイクル」、Plan（計画）「Do（実施）」Check（検証）」Action（改善）の観点から点検・評価されており、Check（検証）では、計画がそのとおりに進んだのか、目標は達成できたかの視点から振り返り、成果◎課題▲が記されており、教育関係者のみならず、県民にとっても理解しやすくまとめられている。

施策事業の進捗状況については、150事業において「順調」が117事業（78%）、「概ね順調」が18事業（12%）と、併せて全体の90%（前年度11.3%上昇）の事業で「順調・概ね順調」に実施されたことを高く評価したい。前年度の評価・点検による改善が生かされていることが伺える。一方、6事業で「大幅遅れ」。その多くが、「国際感覚を身に付ける教育の推進」（11事業／150事業）に集中しているのが気になる。派遣についての募集・選考は前年度に実施するため、国際情勢や為替の変動、感染症等の影響等により、派遣人数や受入人数に、影響が出ることは避けられない要因である。目標設定や進捗状況の評価のあり方など検討する必要があると考える。

2 関連施策について

(1) 「優秀な教員の確保」について

教職員の未配置問題は大きな課題である。（2024年度6月時点での、担任を含む未配置数は35人（4月の入学・始業時点の担任未配置はゼロ）である。年度途中の病休などで生じた臨時的任用教員が配置できていないためである。対策として「教職員採用制度の充実」事業等により、優秀な教員の確保や志願者増に向け、選考試験の受験資格や選考方法などの教員採用の制度改革を進めており、教員志願者の増をはかる今後の取組に期待したい。

琉球大学は、教員不足への対応として、2026年度入学選抜より、県内の小学校教諭を目指す高校生対象の試験制度として、「地域教員希望枠」を導入。文部科学省は、教職調整額を、現在の4%から13%に引き上げるなど、教員の処遇改善に取り組んでいる。

教員採用試験の倍率の低下、教育学部の出願倍率の低下、臨時的任用教員の確保は、本県に限らず全国的に非常に大きな喫緊の課題である。大学や関係団体、地域社会と連携して、教員志願者の増に取り組むとともに、教師の仕事の「やりがい」「魅力」を発信できたらと考える。

(2) 学校における働き方改革の推進」について

令和5年度、「働き方改革推進課」が新設された。公立学校の全教職員を対象としたアンケートを実施、業務の洗い出しを行い、“学校における働き方改革”の新たな取組目標として「私たちのピース・リスト 2023」を設定するなど、全庁体制で取組を推進している。

複雑化・多様化し、変化しつづける社会の中で、学校教育を献身的に支えてきた教職員を取り巻く環境は非常に厳しい状況であり、長時間勤務の是正やメンタルヘルス対策の喫緊の課題への対応がもとめられている。長時間勤務については、令和8年度までに「時間外在校等時間が月 80 時間を超える教職員をゼロとする」としているが、令和5年度の（県立学校）長時間勤務（月 80 時間以上）者の割合は 2.6%と数年減少傾向になっていない。早期に 1.0%以下にするための取組強化を期待したい。

部活動は、教員の働き方改革、職場環境改善に大変重要な要素である。部活動指導員を中学校に 122 名、高等学校に 47 名を派遣し、部活動指導教員の負担軽減を図っている。現在、県が進める民間の支援組織と連携による環境の整備など段階的地域移行なども含め、教職員の負担軽減と生徒の活動・活躍の場の継続を両立させる観点からの、さらなる取組に期待する。

Ⅲ 終わりに

この「点検・評価」の結果は、今後の教育施策の方針、効果的な教育行政の取組、施策改善に繋がるものである。本報告書の内容が、教職員、学校現場はもちろん家庭、地域社会そして多くの県民に周知・共有され、本県教育施策の推進に県民全体の理解が深まることを期待したい。

教育施策の実施に尽力されている教育行政及び教職員に、感謝の意を表し、今後の更なる取組に期待する。

I はじめに

令和6年度沖縄県教育委員会の事務点検・評価報告書(令和5年度対象)を拝見させていただきました。ほとんどの事業が順調に展開されていて、関わる皆さんの企画・運営へのご尽力に深く感謝いたします。意見交換会にてお話しさせていただいた内容をまとめさせていただきます。

II 報告書の内容について

1 「児童生徒に対する地域の歴史・平和教育について」(No.20)について

各学校で実施される平和教育について、様々な教材が既にあることは十分に理解していますが、現場の先生方の様子を見てみると、毎年の取り組みに苦慮されているように感じます。地域によって学ぶ内容も様々だと思いますが、発達段階に応じた教材が地域ごとに確立されていると、先生方の負担も軽減されるのでは、と現場を見て感じます。

2 「産業界、専門学校、高等教育機関、行政が連携した体制整備」(No.53)について

事業内容に「県立専門高校へコーディネーターを配置して学校と地域を繋ぐ…」とありますが、今年の夏休み、美来工科高校(ITシステム科)の生徒を地域の小学校に招き、小学生へのプログラミング体験を実施した際、引率の先生からコーディネーターの配置により、地域と学校との様々な関りが増えていることを聞き連携した体制整備がなされていると感じました。

3 「コミュニティスクール導入推進」(No.52)について

コミュニティスクールの導入・拡充の推進が事業内容になっていますが、社会教育に関わる者として、コミュニティスクールの在り方やその内容等が気になります。運営協議会が、学校評議員的な役割になっていないか?地域主導であると理解しているが、そのためには、各市町村行政担当者が高い意識を持ち、取り組む必要があると思います。

4 「放課後子ども教室」(No.91)について

学校の空き教室等を活用した事業ですが、特別支援のクラス増に伴い学校の空き教室が少なくなっており、今後は地域の公民館等の活用も推奨して頂きたい。公民館に子ども達が集い、地域の方々との関りが広がることが期待できます。県の社会教育委員として、地域公民館の視察をしたときに、浦添市の陽迎橋自治会での子供の居場所としての活動に大変感銘を受けました。子ども達の居場所となる「放課後子ども教室」が地域の公民館で実施されることのメリットを、先進事例等も交え、各市町村の行政担当にも伝えて頂きたい。

5 「社会教育指導者研修会」(No.99)について

事業の課題に「社会教育主事や社会教育委員は、社会教育を推進する上で、重要な役割を担っている…」とありますが、市町村によって推進状況の差があり、取り組みが形骸化されていないか等、担当する行政側の意識も大切だと感じます。

6 「部活動指導員配置事業」(No.33)「教職員が児童生徒と向き合うための時間の確保」(No.66)「学校における業務の効率化に向けた取組の推進」(No.149)について

目の前にいる先生の笑顔・元気・表情は子ども達にとって一番大事なものです。現場の先生方が元気に楽しく仕事ができる環境づくりに頑張ってもらいたいです。

III 終わりに

子ども達が等しく明るい未来を描けるように、また地域の中で大切にされていることを感じられるように、今後とも様々な施策が実施されていくことを望みます。

[メモ]

VI 参考資料

- 1 施策の成果指標一覧
- 2 沖縄県教育委員会の概要と活動状況

Ⅰ 施策の成果指標一覧

主要施策Ⅰ 「生きる力」を育む学校教育の充実

施策項目Ⅰ 確かな学力を身につける学校教育の充実

施策 小学校における学力向上の推進

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(小学校)	ポイント	-0.5	-3.4	3.0

施策 中学校における学力向上の推進

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(中学校)	ポイント	-4.9	-6.9	1.0

施策 高等学校における学力向上の推進

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
大学等進学率	%	40.8 (R2)	46.3 (R4)	45.0

施策 主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力向上

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
「授業の内容は分かりやすい」と考えている児童生徒の割合	%	小82.1 中72.2	小81.4 中73.9	小84.4 中77.4

施策項目Ⅱ 豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進

施策 豊かな心を育む教育の充実

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
人が困っているときは、進んで助けていると考える児童生徒の割合	%	小82.1 中83.4	小88.3 中84.4	小88.7 中88.5

施策 不登校児童生徒への支援体制の強化

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
不登校児童(生徒)が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合	%	小89.7 中87.3 (R2)	小99.2 中97.8	小90.0 中90.0

施策 社会給がかりによるいじめ問題への取組

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
いじめの現在の状況「解消しているもの」の割合(公立小・中・高・特支)	%	69.7 (R2)	70.6	86.0

施策 学校における体力向上等に向けた取組

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
新体力テスト結果(全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果、体力・運動能力調査結果)	ポイント	小49.2 中49.8 高49.6	小49.4 中49.3 高49.7	小50.0 中50.0 高50.0

施策 健康教育・安全教育の推進

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
小5・中2の肥満傾向児の出現率	%	小13.60 中12.41 (R2)	小12.5 中10.35	小11.60 中10.20

施策項目3 個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進

施策 幼児教育の充実

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
幼児理解について保育士同士が日常的に「振り返り」をしている割合	%	34.5	43.3	80.0

施策 個性を大切に、個々の能力を伸ばす教育の推進

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
「自分には良いところがある」と考えている児童生徒の割合	%	小76.1 中76.6	小84.2 中82.0	小88.8 中77.6

施策 学校教育におけるキャリア教育の推進

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
家で自ら計画を立てて勉強している児童生徒の割合(小・中)	%	63.9	61.2	80.0

施策項目4 時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進

施策 時代の変化に対応した学校づくりの推進

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
コミュニティ・スクール導入校の割合(小・中)	%	28.9	42.4	70.0

施策 一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有率	%	78.3	76.2	100

施策 安心して学べる教育環境の整備

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
公立学校耐震化率	%	96.8	99.0	100

主要施策2 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり

施策項目1 国際感覚を身に付ける教育の推進

施策 外国語教育の充実

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得又は有すると思われる生徒の割合	%	42.3	43.2	50.0

施策 多様な国際交流及び国際理解教育の推進

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
海外との交流活動等を行っている高等学校数	校	17 (R2)	17	17

施策 交流の架け橋となる人づくり・沖縄の文化を通じた交流

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
海外留学派遣者数・交流者数(累計)	人	2,556 (R2)	3,339	4,806

施策項目2 Society5.0に対応する教育の推進

施策 ICT教育の充実

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
教員のICT活用指導力(高校)	%	79.9 (R2)	79.8	100

施策 科学・理数教育の充実

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
理系大学への進学率	%	21.0	29.9	26.0

主要施策3 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推

施策項目1 貧困状態にある子どもへの支援

施策 生活及び教育支援の充実

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
子どもの居場所の利用者数	人	276,804	340,557	310,079

施策 経済的な支援の充実

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率	%	86.3	80.4	85%以上

主要施策4 多様な学びの享受に向けた環境づくり

施策項目1 地域を知り、学びを深める環境づくり

施策 多様な学習機会の創出及び提供

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
公民館等の利用者延べ人数	千人	823 (R2)	1167 (R4)	2,929

施策 地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
組踊・沖縄伝統芸能を理解した児童生徒の割合	%	84 (R2)	90.6	90

施策項目2 子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携

施策 つながりが創る豊かな家庭教育機能の充実

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
家庭教育支援チーム結成数	チーム数	10 (R2)	14	20

施策 学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
放課後子ども教室に参加した地域ボランティアの延べ人数	人	25,648 (R2)	31,799	67,000

施策項目3 公平な教育機会の確保と学習環境の充実

施策 離島・へき地における教育環境の充実

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
複式学級への非常勤講師の派遣割合	%	66.0	143.8	91.0

施策 離島・へき地におけるICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
離島高校生の教育用コンピュータ1台当たりの生徒数	人	1.7 (R2)	0.92	1.0

施策項目4 学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の充実

施策 生涯学習推進体制の充実

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
県・市町村における生涯学習講座の受講者数	人	47129 (R2)	92,017	182,000

施策 生涯学習機会の充実

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
生涯学習講座のサテライト施設数	施設	11	11	21

主要施策5 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

施策項目1 沖縄文化の継承・発展・普及

施策 文化財の保存・活用等

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
文化財の指定件数	件	1,434 (R2)	1,447	1,494

施策 歴史資料の保存・編集・活用

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
琉球王国交流史・近代沖縄史料デジタルアーカイブのアクセス数	件	4,424	18,000	10,000

施策 首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
史跡等への訪問者数	人	1,281,177 (R2)	2,286,377	3,397,300

主要施策6 新しい時代を展望した教育行政の充実

施策項目1 効率的・効果的な教育行政の推進

施策 学校における働き方改革の推進

成果指標	単位	基準値R3	R5	目標R13
長時間勤務(月80時間以上)者の割合(県立学校)	%	2.7	2.6	0

2 沖縄県教育委員会の概要と活動状況

(1) 教育委員会とは

個人の精神的な価値の形成を目指して行われる教育においては、その内容が中立公正であることが重要であるほか、子どもの健全な成長発達のため、学習期間を通じて一貫した方針の下、安定的に行われる必要があります。また、地方自治の本旨に基づき、住民の意思を教育行政に反映させることも重要です。

このようなことから、県や市町村には、知事や市町村長から独立した行政委員会として教育委員会が設置されており、教育についての方針・施策は、この教育委員会の会議によって決定されます。

教育委員会は常勤の教育長と非常勤の教育委員で構成されており、教育長は教育行政に見識のある人の中から選ばれ、教育委員は、教育・学術・文化について見識のある人の中から選ばれます。なお、教育委員は必ずしも教育行政の専門的知識や経験がなくてもよいことになっています。

(2) 教育委員会委員の構成

(令和6年3月31日現在)

職 名	氏 名	職 業 等
教 育 長	半 嶺 満	
委 員 (教育長職務代理者)	小 濱 守 安	医師
委 員	比 嘉 佳 代	会社代表
委 員	大 城 進	大学非常勤講師、元高等学校校長
委 員	宮 城 光 秀	会社代表
委 員	辻 上 弘 子	専門学校校長、元高等学校校長

【令和5年度中の異動等】

令和5年 4月 4日……山里清委員が退任

令和5年 4月 5日……宮城光秀委員が就任

令和5年12月21日……小濱守安委員を教育長職務代理者に指名

令和5年12月31日……藏根美智子委員が退任

令和6年 1月 1日……辻上弘子委員が就任

(3) 教育委員会会議の実施

①教育委員会会議開催回数(令和5年度)

14回(定例会12回、臨時会2回) ※令和4年度は12回

②議決の状況

(件数)

議案の内容	令和4年度	令和5年度
条例、規則等の制定、改廃に関する事	13件	9件
基本方針・計画等の策定	3件	1件
学校職員の人事	10件	18件
事務局職員の人事	1件	2件
その他	1件	1件
合 計	28件	31件

(4)総合教育会議の開催状況

令和5年8月31日

出席者 玉城知事、半嶺教育長、藏根委員、小濱委員、比嘉委員、大城委員、宮城委員

議題(協議事項) 教員不足の解消に向けて

(報告事項) ヤングケアラー実態調査について

(5)教育委員会会議及び総合教育会議以外の活動状況 * ()は昨年度

①県内外視察:県内3箇所(7) 県外5箇所(2)

②県内関係機関等との意見交換会...9回(11)

【視察先等】

日程	視察先 等	参加委員
6月29日	沖縄アミークスインターナショナル、 沖縄クリスチャンスクールインターナショナル	藏根委員、小濱委員、比嘉委員、 大城委員、宮城委員
9月7日	教育委員会の点検・評価に係る学識経験者との 意見交換	藏根委員、小濱委員、比嘉委員、 大城委員、宮城委員
9月28日	泊高等学校	藏根委員、比嘉委員、大城委員、 宮城委員
10月31日～ 11月2日	茨城県守谷市教育委員会、 茨城県守谷市立郷州小学校、 独立行政法人教職員支援機構、 埼玉県戸田市立新曾北小学校、 埼玉県さいたま市教育委員会	藏根委員、小濱委員、比嘉委員、 大城委員、宮城委員

③全国及び九州地方教育委員総会等の外部会議、研修会等...11回(20)

日程	視察先 等	参加委員
4月14日	令和5年度第1回県立学校校長研修会	藏根委員、比嘉委員

日程	視察先等	参加委員
7月10日	全国都道府県教育委員会連合会 第1回総会(ホテル国際21(長野市))	藏根委員
9月6日	前期・離島長期研修研究報告会 (総合教育センター)	(オンライン配信視聴)
9月8日	令和5年度第2回県立学校校長研修会 (総合教育センター)	藏根委員、大城委員
10月27日	市町村教育委員会研修会(市町村教委連合 会主催)(パレット市民劇場)	小濱委員
令和6年 1月12日	令和5年度第3回県立学校校長研修会 (総合教育センター)	比嘉委員
1月15日	文部科学省初等中等教育局課長講演会(教育DX) (総合教育センター)	大城委員 (他の委員はオンライン配信視聴)
1月19日	都道府県教育委員研究協議会(オンライン会議)	宮城委員
1月24日	市町村教育委員会教育長・教育委員研修会 (総合教育センター)	比嘉委員、大城委員、宮城委員、 辻上委員
1月29日	全国都道府県教育委員協議会 第2回総会(ホテルグランドヒル市ヶ谷)	小濱委員
2月2日	令和5年度沖縄県立総合教育センター研究 発表会(総合教育センター)	小濱委員、比嘉委員、辻上委員

④その他の活動

ア 勉強会の実施……………27回(25)

イ 各種式典・行事への出席…13回(10)



沖縄アミークスインターナショナル視察



沖縄クリスチャンスクールインターナショナル視察



沖縄県立泊高等学校視察



独立行政法人教職員支援機構(NITS)視察



埼玉県さいたま市教育員会視察



埼玉県戸田市立新首北小学校視察



茨城県守谷市立郷州小学校視察



11月1日

「美ら島おきなわ教育の日」
～沖縄の未来を拓く人づくり～

令和6年度
沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書
(令和5年度対象)

発行 令和6年10月

沖縄県教育庁総務課

沖縄県那覇市泉崎1-2-2

TEL 098(866)2705

FAX 098(866)2710

ホームページ <http://www-edu.pref.okinawa.jp/>